

1. 議事日程（第1日目）

- |       |            |   |
|-------|------------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |   |
| 日程第 2 | 会期の決定      |   |
| 日程第 3 | 諸般の報告      |   |
| 日程第 4 | 行政報告       |   |
| 日程第 5 | 施政方針説明     |   |
| 日程第 6 | 議案第 1号     | 上天草市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について            |
| 日程第 7 | 議案第 2号     | 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 8 | 議案第 3号     | 上天草市公共施設マネジメント基金条例の制定について                         |
| 日程第 9 | 議案第 4号     | 上天草市姫戸地区土地造成基金条例を廃止する条例の制定について                    |
| 日程第10 | 議案第 5号     | 上天草市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について               |
| 日程第11 | 議案第 6号     | 上天草市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について           |
| 日程第12 | 議案第 7号     | 上天草市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について             |
| 日程第13 | 議案第 8号     | 上天草市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について                     |
| 日程第14 | 議案第 9号     | 上天草市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定について  |
| 日程第15 | 議案第10号     | 平成30年度上天草市一般会計補正予算（第7号）                           |
| 日程第16 | 議案第11号     | 平成30年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）               |
| 日程第17 | 議案第12号     | 平成30年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）                        |
| 日程第18 | 議案第13号     | 平成30年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第4号）                       |
| 日程第19 | 議案第14号     | 平成30年度上天草市斎場特別会計補正予算（第3号）                         |
| 日程第20 | 議案第15号     | 平成30年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第2号）                 |

日程第 2 1	議案第 1 6 号	平成 3 0 年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 2 2	議案第 1 7 号	平成 3 0 年度上天草市下水道事業会計補正予算（第 3 号）
日程第 2 3	議案第 1 8 号	平成 3 1 年度上天草市一般会計予算
日程第 2 4	議案第 1 9 号	平成 3 1 年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
日程第 2 5	議案第 2 0 号	平成 3 1 年度上天草市診療所特別会計予算
日程第 2 6	議案第 2 1 号	平成 3 1 年度上天草市介護保険特別会計予算
日程第 2 7	議案第 2 2 号	平成 3 1 年度上天草市斎場特別会計予算
日程第 2 8	議案第 2 3 号	平成 3 1 年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計予算
日程第 2 9	議案第 2 4 号	平成 3 1 年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算
日程第 3 0	議案第 2 5 号	平成 3 1 年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算
日程第 3 1	議案第 2 6 号	平成 3 1 年度上天草市電気事業特別会計予算
日程第 3 2	議案第 2 7 号	平成 3 1 年度上天草市水道事業会計予算
日程第 3 3	議案第 2 8 号	平成 3 1 年度上天草市下水道事業会計予算
日程第 3 4	議案第 2 9 号	平成 3 1 年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算
日程第 3 5	議案第 3 0 号	上天草市第 2 次総合計画後期基本計画の策定について
日程第 3 6	議案第 3 1 号	新市まちづくり計画（新市建設計画）の変更について
日程第 3 7	議案第 3 2 号	あらたに生じた土地の確認について
日程第 3 8	議案第 3 3 号	字の区域の変更について
日程第 3 9	議案第 3 4 号	市道路線の認定について
日程第 4 0	議案第 3 5 号	公有水面埋立てに係る埋立地の用途変更に関する意見について
日程第 4 1	議案第 3 6 号	工事請負契約の変更について
日程第 4 2	議案第 3 7 号	財産の処分について
日程第 4 3	議案第 3 8 号	訴えの提起について
日程第 4 4	同意第 1 号	上天草市職員懲戒審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第 4 5	同意第 2 号	上天草市職員懲戒審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第 4 6	報告第 1 号	専決処分の報告について【工事請負契約の変更について】

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 園田 一博

1 番 木下 文宣

2 番 何川 誠

3 番 嶋元 秀司

4 番 何川 雅彦

5 番 宮下 昌子

6 番 西本 輝幸

7番	高橋 健	8番	小西 涼司	9番	新宅 靖司
10番	田中 万里	11番	北垣 潮	12番	島田 光久
13番	津留 和子	14番	桑原 千知	15番	田中 辰夫

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長	堀江 隆臣	副市長	小嶋 一誠
教育長	高倉 利孝	総務企画部長	和田 好正
市民生活部長	宇藤 竜一	建設課長	水野 博之
経済振興部長	井手口隆光	教育部長	中文近
健康福祉部長	辻本 智親	上天草総合病院事務長	尾崎 忠男
総務課長	濱崎 裕慈	財政課長	迫本潤一郎
会計管理者	堀川 雅輔	水道局長	小西 裕彰

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	海崎 竜也	局長補佐	松尾 伸之
参事	倉橋 大樹	主事	浦下 千明

---

開会 午前10時00分

○議長(園田 一博君) おはようございます。

出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成31年第1回上天草市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(園田 一博君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、10番、田中万里君、11番、北垣潮君を指名いたします。

---

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（園田 一博君） 日程第2、会期の決定については、議会運営委員会が開催され、会期日程などについて審査されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（北垣 潮君） おはようございます。

平成31年第1回上天草市議会定例会に当たり、1月28日及び2月15日に議会運営委員会を開催し、審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

会期日程につきましては、配付いたしております定例会日程表のとおり、本日2月22日は開会、提案理由説明、3月4日が議案質疑及び委員会付託を行います。常任委員会は3月5日から7日までの3日間開催することとし、一般質問は13日から15日までの3日間行います。3月19日を最終日として、委員長報告、採決、閉会とすることに決定いたしました。

今期定例会に付議されます議案等は、41件。その内訳は、条例9件、当初予算12件、補正予算8件、同意2件、その他9件、報告1件です。

議案等の取り扱いにつきましては、付託委員会及び議事日程等慎重に審査し、全議案を本会議へ上程することと決定いたしました。

なお、人事案件である同意第1号及び同意第2号は、委員会への付託を省略し、3月4日の本会議で審議、採決することに決定いたしました。

最後に、閉会中の継続審査及び調査の申し出を行うことを決定しましたことを御報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（園田 一博君） お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、委員長報告のとおり本日から3月19日までの26日間と決定いたしました。委員長、ありがとうございました。

---

日程第3 諸般の報告

○議長（園田 一博君） 日程第3、諸般の報告を行います。

平成30年12月定例会以降の報告事項は、お手元に配付のとおりです。資料等について必要な方は、議会事務局で閲覧願います。これで諸般の報告を終わります。

---

日程第4 行政報告

○議長（園田 一博君） 日程第4、行政報告。市長から行政報告の申し出がありました。

これを許可します。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

平成31年第1回市議会定例会の開催にあたり、12月定例会以降の行政の主な取り組みにつきまして、その概要を報告いたします。

まず初めに、総務企画部門でございます。上天草市第2次総合計画後期基本計画の策定につきましては、平成30年12月13日から約1カ月間パブリックコメントを実施し、いただきました意見を反映させた最終案を振興計画審議会に諮り、1月25日に妥当である旨の答申を受けております。

また、新市まちづくり計画、新市建設計画の変更につきましては、後期基本計画と同様に、パブリックコメントの実施、熊本県との正式協議を終えて、最終案を取りまとめました。この二つの計画案につきましては、今定例会に議案として提出をしております。

次に、地方創生の取り組みにつきましては、1月29日に開催したまち・ひと・しごと創生推進会議において、現在取り組んでいる4事業の取り組み状況と、KPIの達成見込みについて報告をしたところでございます。

また、国の平成30年度第2次補正予算に係る地方創生拠点整備交付金事業については、12月末から募集が始まり、交付金の採択条件として、今年度事業着手、平成31年度事業完了が必須条件であったことから、これまで湯島で取り組んできた地方創生事業を発展させる形で、湯島公民館の改修を主体とする交流拠点の施設整備を国に申請しているところでございます。その事業採択に係る内示が3月初旬の見込みであることから、採択された場合には、今定例会の会期中に補正予算を追加提案させていただくこととしております。

次に、自治体間交流につきまして、本市と南阿蘇村との間では、平成28年熊本地震を機に始まった道の駅同士の物産販売等の交流が継続していることから、この取り組みをもとに、さらに広範囲な交流となるよう南阿蘇村からも、連携・交流協定の締結の申し出がっております。海山連携による双方の強みを生かした交流は、両地域の活性化につながることから、包括協定締結に向けて協議を進めているところです。

次に、千巖山総合開発につきましては、既に屋外トイレや車道の整備を終え、現在展望デッキや誘導サインの整備に着手しており、今年度末までに完了する見込みでございます。前島地区総合開発につきましては、本年10月のオープンに向けて、観光交流活性化施設の工事は、計画どおり進捗をしているところです。

また、施設運営に関しては、継続的に指定管理者と協議を行っており、本年秋のオープンに向けて引き続き取り組んでまいります。

次に、樋合リゾート開発につきましては、昨年12月末に、リゾート開発の前提となる環境省の中央環境審議会での公園事業の決定及び樋合島の東西を結ぶ市道新設に係る環境省の許可手続

が完了したことから、2月5日に地元説明会、2月13日に県知事立ち会いのもと企業進出の協定を締結したところです。

次に、八代・天草架橋建設構想につきましては、今年度、県南天草地域の18市町村で構成する行政期成会において、八代天草架橋の必要性を広く訴えるために、架橋建設による経済波及効果を明らかにする調査を行い、その報告会を1月20日に八代市で開催しましたが、引き続き建設促進に向けて取り組んでまいります。

次に、消防に置いては、新春恒例の上天草市出初め式を1月4日に開催いたしました。当日は492名の消防団員が出動し、通常点検及び放水競技などともに、姫戸小学校の少年消防クラブによる伝統のはしご乗りが披露されました。今後も引き続き、消防力の向上に進めてまいります。

次に防災においては、平成28年熊本地震の教訓を踏まえ、1月17日に株式会社酒湊と災害時における応援に関する協定を締結しました。協定の内容は、同社が全国に持つネットワークを生かした支援物資の収集並びに熊本市内への支援物資の集積・搬送拠点の確保でございます。

また、2月25日には、西日本電信電話株式会社熊本支店と災害時における特設公衆電話の設置・利用に関する協定を締結する予定でございます。

続きまして、経済振興部門について御報告いたします。

第3回上天草花まつりにつきましては、県内有数の花卉の産地である上天草市を広くPRすることで、一般消費者の購買力の向上と、本市のイメージアップを図ることを目的に、あす、2月23日、大矢野総合体育館をメイン会場として、フラワーアレンジメント教室や、寄せ植え教室、切り花の展示販売、市内保育園や小学生による演舞などのステージイベントを企画しており、本年も、市内外から多数の御来場をお待ちしております。

次に、ふるさと応援寄附金につきましては、総務省通知に沿った返礼品の充実や、インターネットによる寄附サイトの増設、大都市圏におけるPRなどの事業推進の効果もあって、本年度目標の5億円を超えることができました。

今後も、本市及び特産物のPRも含め、さらに返礼品の充実を図り、返礼品事業者の売り上げ拡大等を通じて、地域経済の活性化と自主財源の確保を図ってまいります。

次に、6次産業の推進と、農林水産物の販売及びブランド化に関する取り組みとして、12月14日から16日の3日間、大阪府豊中市において、くまもと食の楽園上天草フェア in 大阪を開催し、観光物産展とふるさと応援寄附金のPR及び大阪都市圏の飲食店や百貨店との商談会を行いました。3日間で4万人の来場者があり、本市の特産物や、観光資源などをPRすることができました。

次に、1月27日にスタートした第6回上天草市トレッキングフェスティバルは、2月3日現在で3コースが終了し、約600人の参加がっております。フェスティバルは2月24日の龍ヶ岳コースまで合計6コースで実施することとしております。

次に、天草四郎ミュージアムの入館者は、1月末現在で前年比26.5%増の2万8,027人となっており、年間の入館者数は目標には届かないものの、3万人を超える見込みであり、今

後も引き続き入館者の増加につながる取り組みを行ってまいります。

続きまして、建設部門について御報告いたします。

1月26日に天草地域のサイクリング環境の充実を目的とした天草地域サイクルツーリズム推進協議会が発足し、これは官民が連携して自転車の安全な通行空間の整備等をハード及びソフトの両面から取り組み、質の高いサイクリング環境を整備することで、来訪者の増加と地域活性化の促進を目的としており、本市においても積極的に取り組んでいきたいと考えております。

次に、平成26年度から進めておりました前島地区の交差点改良工事については、本年3月上旬に完成する見込みとなりました。この道路が開通することにより、地域住民の利便性や安全性の向上、今後完成する観光拠点施設へのアクセスの向上を見込んでおります。

次に、平成28年6月豪雨にて被災した岩谷地区の急傾斜地崩壊対策事業については、熊本県が事業主体となり、崩壊箇所の復旧工事と、崩壊危険箇所の対策工事を実施中ですが、3月中旬に完成する予定となっており、事業完了により安全性の向上が図られることとなります。

続きまして、市民生活部門について御報告いたします。

1月27日に男女共同参画社会を目指して、みんなでつなGOかい上天草市男女共同参画フォーラムを松島総合センターアロマにおいて開催し、約230名の参加者がありました。

フォーラムでは、講師に医学博士で大阪大学人間科学研究科未来共創センター教授の石蔵文信氏を迎え、夫婦がお互いに依存せずに自立し、うまく助け合いながら過ごしていくにはどうしたらいいのか、ユーモアを交えながら講演をいただきました。

今後も引き続き、市民の皆様と連携し、多様な生き方が認められる社会の実現に向けて取り組んでまいります。

続きまして、健康福祉部門について御報告いたします。

昨年6月から着工しております龍ヶ岳保育園の建設工事につきましては、2月末日までに本体工事を、外構工事についても3月7日までには完成する予定で、本年4月の開園に向けて、事業に取り組んでまいります。

次に、自殺対策基本法の改正に伴い、策定が義務づけられた自殺対策計画につきましては、本年1月15日から2月8日にかけて、計画（案）のパブリックコメントを実施し、最終調整を行っているところであり、3月中の計画策定及び公表に向けて取り組んでまいります。

最後に、教育部門について御報告いたします。

小中学校の空調対策の進捗状況につきましては、中学校が昨年12月に設計業務委託料を完了し、現在は工事発注に向けて準備を行っており、ことし4月には工事に着手し、8月中の竣工を予定しております。

小学校につきましては、昨年10月に設計業務委託を契約しており、ことし5月には工事に着手し、9月の竣工を予定するところです。

市としては、できるだけ早く整備したいと考えておりますが、技術者あるいは資材確保、適正工期の確保などの事情もございますので、その点は御理解いただきますようお願いいたします。

次に、1月15日には、龍ヶ岳中学校において、県指定の「小中学校における起業家体験推進事業」の研究発表が行われ、県教育委員会の視察もありました。

この事業は、中学校生徒が上天草高校生徒と共同で、自分たちの地域の実態について学び、地域の課題解決に向けたアイデアや取組を考える授業で、本市の教育目標である「生きる力と上天草を愛する心を持った人づくり」を実践する教育手法として取り組んでいるところです。

以上で行政報告を終わらせていただきます。

**○議長（園田 一博君）** これで行政報告は終わりました。

---

#### 日程第5 施政方針説明

**○議長（園田 一博君）** 日程第5、施政方針説明。

市長から施政方針説明の申し出がありました。これを許します。

市長。

**○市長（堀江 隆臣君）** 平成31年第1回市議会定例会の開会にあたりまして、施政方針を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

平成31年度は、平成最後の年であると同時に、5月には新しい時代を迎える大きな転換期であります。また、上天草市にとっては、第2次総合計画の後期基本計画がスタートする年でもあることから、引き続き地域経済の再生を目指すとともに、市民の安心安全、暮らしやすさの充実を一層図るため、積極的に各施策を推進してまいります。

国の来年度予算、特に、地方財政計画における地方全体の一般財源総額は、前年度より5,913億円増となる62兆7,072億円が確保されるとともに、地方交付税総額についても、前年度を1,724億円上回る16兆1,809億円が確保されました。

しかしながら、歳入の約4割を地方交付税に依存している本市においては、引き続き厳しい財政運営を強いられることが予想されることから、本市としては引き続きふるさと応援寄附金等による自主財源の確保に努めるとともに、行財政改革を一層推進し、事業実施にあたっては、国等の財源を最大限活用してまいります。

地方債につきましては、平成35年まで発行期限が延長された合併特例債や、平成32年度までの発行期限となる緊急防災・減災事業債、また国の過疎対策事業債の枠が100億円増となったこと等を踏まえ、財政健全化に向けた方向を堅持しつつ、各種事業の財源として有効活用を図ってまいります。

平成31年度当初予算編成にあたっては、厳しい財政状況下にあっても、緊縮均衡の改革のみを追求するのではなく、地域経済の再生を目指し、第2次総合計画で最重点戦略及び重点戦略として位置づけている事業及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業に加え、先の市長選で公表したローカルマニフェストの実現に向けて取り組む事業を重点化事業と位置づけ、優先的に予算配分をすることとしました。

特に、これまでの義務的経費等を除いた一般行政経費への一律のマイナスシーリング方式を見直し、全事業について、個別に事業目的や必要性、効果等を主体的に精査をした上で、所要額を要求する所要額要求・事業精査方式へ変更し、各部局が積極的な事業内容の見直しを行いました。その結果、当初予算の概要としましては、平成31年度の一般会計の歳入歳出予算総額は179億6,471万2,000円となり、合併特例債の発行期限を念頭に編成した前年度当初予算と比較して、当初予算規模としてはマイナス5.0%、9億4,685万3,000円の減となりました。

それでも例年の予算規模からすると、歳出の増加傾向が続いていること、並びに歳入環境も地方交付税をはじめ予断を許さない状況にあることから、健全財政を堅持する観点から、さらなる行財政改革を実施し、未来への行財政基盤を確立してまいります。

引き続き、各部門の方針について申し上げます。

まず、総務企画部門でございます。

上天草市の将来の布石ともなる重要な事業が山積みしていることから、平成31年度組織改正については、政策推進体制の強化、重要プロジェクトの推進を図るとともに、組織間の業務量の平準化等を図る観点から、組織の新設、統廃合等を行うこととしております。

主なものとしては、これまで総務企画部企画政策課内の課内室としていた開発プロジェクト推進室を課に昇格し、前島、千巖山開発や樋合地区リゾート開発計画の積極的推進など、重点プロジェクトの推進体制の強化などを図ります。

また、経済振興部産業政策課のふるさと納税係と産業創出係を統合して、ふるさと産業係とし、業務の効率化を図るとともに、教育部学務課内に、新たに教育企画係を設置し、教育政策の推進及び教育環境の向上の課題解決に努めてまいります。

なお、上水道事業及び下水道事業について、平成32年度からの組織統合を予定しており、本年2月に庁内にプロジェクトチームを設置し、統合に向けた検討を進めてまいります。

第2次総合計画の推進については、今般策定いたしました後期基本計画の進行管理について、毎年度、後期基本計画に掲げた施策について実施計画を策定し、事業目標の達成状況の評価を行いながら、適切に進めてまいります。

地方創生の取組については、平成27年12月に策定した上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略が、平成31年度に最終年度を迎えることから、各施策のKPIの達成状況や本市を取り巻く課題等を踏まえた、新たな地方創生総合戦略を作成いたします。

本市では、国の地方創生関連交付金を積極的に活用して、本市への人の流れや、安定した魅力ある雇用の創出をするために、移住促進、新たな観光素材づくり、地域づくり等に取り組んでまいります。平成31年度は、これら地方創生関連事業の成果を念頭に置いて、これまで以上に積極的な取り組みを図ってまいります。

千巖山、前島地区総合開発における前島観光交流拠点施設整備については、本年10月のオープンを目指し、順調に工事を進めております。

また、施設の運用については、株式会社九州産交ツーリズムなど指定管理者の事業ノウハウを

最大限に生かして、市内外に誇れる施設となるよう継続的に協議を進めており、観光客の増加につながり、市内全域の波及効果も発揮できるよう着実に事業を進めてまいります。

樋合地区リゾート開発については、開発事業者となる株式会社マリーゴールドホールディングスとの間に、2月13日に企業進出の本協定を締結したことから、本議会に事業用地となる市有地の譲渡に係る議案を提案しているところであり、今後、樋合島の東西を接続する市道整備や、事業者による宿泊施設の整備が始まる見込みです。開発事業者が目指している国内有数のリゾート施設として、平成32年度中の開業の実現に向けて、市としても引き続き事業者への支援を行ってまいります。

また、上天草物産館さんばーやスパ・タラソ天草、天草四郎ミュージアム、警察、消防など公共施設が集まる宮津地区は、市外から多くの誘客が見込めるポテンシャルを持ったエリアであり、今後、熊本天草幹線道路の延伸など周辺環境の変化を見据えた魅力あるまちづくりをさらに進めていく必要があることから、市としても各界の御意見をいただきながら、宮津地区の将来のあり方検討に着手してまいります。

八代天草架橋建設構想については、今年度、県の補助を受けて、県南の関係自治体によって構成される八代天草架橋建設促進期成会において、架橋建設が実現した場合の観光や物流、防災面等の経済波及効果等に関する調査研究に取り組んでおり、年度内に報告書を取りまとめ、報告書等をもとに国や県に対する要望活動をさらに強化するとともに、関係自治体や民間期成会との連携を強化してまいります。

入札制度については、契約事務手続の透明性、公平性、競争性及び適正な履行確保を図り、引き続き適正な公共調達を行ってまいります。また、入札制度の運用については、地方自治法をはじめ、諸法令のコンプライアンスを徹底し、公正かつ自由な競争を確保しつつ、地場企業の受注機会の確保及び経営安定に引き続き取り組んでまいります。

財産管理については、以前より防災集団移転促進事業により、集団移転を行った際に造成した土地の払い下げ要望がなされていたところですが、今年度において、国土交通省と協議した結果、補助金を返還すれば財産処分を認めることは可能との見解が示されたことから、平成31年度より財産処分の申請事務を進めていくことといたします。

防災面においては、大阪北部地震や西日本豪雨などの大規模な災害が発生している状況を鑑み、平成31年度においても、引き続き自然災害に対する備えとして、災害対策本部の図上訓練または総合防災訓練などを実施するとともに、新たな防災マップを作成して市民に配布することで、防災に関する意識向上と自助の推進を図ります。

また、防災行政無線のデジタル化整備事業については、平成30年度に龍ヶ岳地区が完了予定であり、引き続き、大矢野地区の整備を進め、災害時における市民への伝達性の向上を図ってまいります。

さらには、自主防災組織の活動の活性化を図るため、訓練資機材購入に関する支援を行うとともに、防災リーダーとなる防災士の資格取得に向けた支援を行うなど、地域の防災力の向上に努

めてまいります。

情報面においては、未来のための社会資本整備として、総務省の公衆無線LAN環境整備支援事業を活用し、平成32年度からのプログラミング教育等への活用に向け、防災拠点にある小中学校及び公共施設等の指定避難所32施設に公衆無線LANの環境整備を行います。

また、通信事業による光回線では困難であった市内のデジタルディバイド地域の解消に向け、天草ケーブルネットワーク株式会社と協力し、超高速無線である地域BWA等の整備を段階的に進めてまいります。

次に、経済振興部門でございます。

農林水産業の振興につきましては、第2次総合計画で、最重点戦略項目に位置づけられており、国県の補助金を活用した生産基盤の強化や、担い手の育成に向けた支援に取り組みます。

まず、地域農業の担い手対策については、新規就農者の確保や、地域の担い手への農地集積を促進するため、人・農地プランや、農地中間管理事業などを推進するとともに、新品種や新たな生産技術の導入に向けた各種農業団体への活動助成による担い手の確保及び育成に努めます。

耕地関係については、県営事業の大矢野町京の島地区の基盤整備事業に平成31年度から本格的に着手し、平成35年度の事業完了に向け熊本県と連携して取り組みを進めてまいります。

また、農道維持については、大維農道や上島中央地区広域農道の橋梁点検を実施し、長寿命化計画を策定します。この計画に基づき、維持管理コストの平準化を図りながら、利用者が安全に通行できるよう適切な維持管理を行ってまいります。

有害鳥獣対策については、イノシシ被害対策として、引き続き、専任の嘱託職員の1名を雇用し、地元猟友会との連携によるイノシシ捕獲用箱罠の設置、捕獲隊による駆除の強化及び、農家に対して侵入防止対策としての電柵設置助成等による防除を進めます。

林業振興については、平成31年4月1日から森林経営管理法が施行され、森林所有者の森林の意欲と能力のある林業経営者に集積、集約化し、森林の適切な管理と林業の成長産業化を図る必要があることから、本市においては、平成31年度森林所有者の意向調査に向けた準備を進め、平成32年度から順次、森林エリアを定めて取り組みを開始する予定です。

水産振興については、水産資源の減少や漁業者の高齢化に伴う漁獲の減少対策として、漁協等関係団体と連携して、車エビ、鯛、ヒラメ、ガザミなどの種苗放流のほか、市内小中高校生を対象に魚食普及に向けたお魚料理教室を実施します。

また、漁港施設等においては、長寿命化に向け施設機能保全診断いわゆるストックマネジメントによる機能保全計画を策定しており、この計画に基づき、老朽化が著しい牟田漁港防波堤ほか4件の補修工事を実施し、施設利用者が安心して利用できる施設の整備に努めます。

ふるさと応援寄附金については、市の安定的な自主財源としてさまざまな施策に活用していることから、応援寄附金の使途を明示するとともに、新規寄附者の掘り起こしと、リピーターの増加につなげ、年間を通した寄付となるよう、インターネットでの積極的なPR、魅力ある返礼品開発及びサービスの拡充にさらに努めてまいります。

農林水産物の販路拡大、ブランド化及び6次産業推進については、平成27年度から地方創生交付金事業を活用して展開してきた販売促進スキルアップ研修事業、ブラッシュアップ商品販路拡大事業等のこれまでの成果をもとに、食品関係の展示会や商談会等を通して、事業や上天草物産館さんぱーと連携し、安定的な販路獲得を目指します。

あわせて、上天草市農林水産物加工品開発研究センターの機能を、より幅広く市内業者の役に立つ施設となるよう見直してまいります。

企業立地事業については、熊本県企業立地課と連携のうえ、観光産業など本市の特性が生かせる業種、企業等とのマッチングに積極的に取り組みます。

また、本市誘致企業連絡協議会の活動を推進し、誘致企業との良好な関係を維持しながら、会員各社の事業継続、拡大を支援してまいります。

地場産業の育成、支援については、市内各事業所における労働力不足が深刻化しているところであり、商工振興対策事業において上天草ふるさとハローワークの活用推進や、企業合同説明会を開催し、地元企業への就職を促進します。また、操業支援や中小企業、商工業設備投資資金利子補給補助金制度等を活用し、企業や事業者の事業継続、拡大の支援に取り組んでまいります。

あわせて、国が本年10月、消費税引き上げに伴う経済対策として取り組むキャッシュレス決済の推進や、消費者還元事業等については、本市商工会や金融機関等と連携し、補助制度を有効に活用し、事業の推進に努めます。

海運振興対策事業については、引き続き産学官で構成する上天草市海運業次世代人材育成推進協議会を中心に、船員確保の取り組みを進め、船員確保の補助制度や、海運業設備投資資金利子補給金制度などにより、本市の基幹産業である海運業の振興を図ります。

観光振興については、昨年の天城橋の開通、天草地域の世界遺産登録、天草四郎ミュージアムのリニューアル等を契機に、引き続きプロモーションの強化などに取り組み、観光事業のさらなる推進に努めてまいります。

また、外国人観光誘客対策として、引き続き東アジアを主なターゲットとしたプロモーションを行っていくとともに、上天草ブランドの浸透に向けて、市内観光事業者とともに取り組んでまいります。

天草四郎ミュージアムについては、熊本地震復興基金を活用し、これまで懸案であった映像コンテンツの更新を行い、来場者の満足度の向上に努め、本年度以降の入館者の増加、リピートにつながる取り組みを行ってまいります。

次に、建設部門でございます。

安心安全で住みよい社会の実現のため、社会資本整備総合交付金を活用し、道路改良や橋梁点検等に引き続き取り組んでまいります。

特に、平成30年度から実施しています市道永浦樋合2号線改良工事については、平成31年度より舗装工事等を実施します。

橋梁補修については、平成27年度に着手した樋島大橋の大規模修繕補助事業の完了予定を、

平成30年度としておりましたが、床板の補修工事の変更に伴い、1年延長するとともに、引き続き主ケーブルの調査を行ってまいります。

重点事業として取り組んでいます市道の舗装改修、安全施設の更新につきましても鋭意に進め、安全性や快適性の向上に努めてまいります。

熊本天草幹線道路の整備については、平成30年9月に開催された国、県等による検討会において、大矢野町登立地区から上地区の区間が最優先区間とされ、1月23日に実施された知事から国への要望活動でも、大矢野道路の平成31年度新規事業採択が強く要望されました。

本市としましては、事業主体である熊本県と協議を進め、皆様に次期計画（案）がお示しできるよう努めてまいります。

あわせて、一般国道や県道の改良事業についても、積極的な要望活動を行い、整備の早期実現に向けて取り組んでまいります。

公共下水道事業については、平成4年の供用開始から27年が経過し、老朽化した処理場、汚水管路等の施設改修が必要であることから、合津終末処理場の耐震改修事業及び災害対策を考慮した中長期的な計画を策定します。また、本年10月の消費税改定に合わせて、使用料の見直しも行い、事業可能な下水道事業運営に、なお一層努めてまいります。

浄化槽設置事業については、合併浄化槽の設置目標基数を前年度より10%増の100基とし、汚水処理人口普及の向上を図ってまいります。

空家対策事業については、上天草市空家等対策計画に基づき、空き家の所有者と協議を進め、除却及び利活用の促進を図るとともに、上天草市空家等対策協議会と連携しながら、危険な空家については、特定空家等への認定、危険回避を促す指導・勧告等を実施し、安心安全なまちづくりを図ってまいります。

市営住宅事業については、上天草市公営住宅長寿命化計画に基づき、下貫団地の屋上防水、外壁の改修工事を行い、入居者の安心安全の確保に努めてまいります。

次に、市民生活部門でございます。

環境衛生業務については、平成31年度も上天草市環境基本計画に基づき、環境にやさしいまちづくりに向けて、引き続き積極的に取り組んでまいります。

美しい海を保全するまちづくりについては、有明海、八代海を豊かで美しい海として再生するため、市民及び事業者と連携し、市民の環境に対する理解や意識を高め、海岸清掃等の環境保全活動に対する支援や、保水対策、水質浄化に関する取り組みの支援等に取り組んでまいります。

ごみを減らし、資源の循環型社会を目指すまちづくりについては、さらなるごみの減量化を推進するため、各種団体、小中学校などを対象に、ごみの減量化の出前講座を開催するなど、生ごみの減量化、意識改革に取り組んでまいります。

平成31年度は、上天草市ごみ減量化・資源化推進交付金制度を創設することとしておりますが、この交付金は、分別収集した資源ごみの売却益の一部を交付金として行政に対して交付するもので、市民の分別意識の高揚と、ごみ減量化・資源化を促進し、排出される生活ごみの大幅な

減量を図っていくための制度となる予定です。

上天草市立斎場については、昭和58年供用開始から既に35年が経過し、施設の老朽化が見られることから、火葬炉の改修に加え、屋根や外壁等の改修工事や空調設備など施設整備を図ってまいります。

次に、男女共同参画の推進については、昨年9月に第3次上天草市男女共同参画推進計画を策定いたしました。本計画は、女性活躍推進法に基づく市町村推進計画及びDV防止法に基づく市町村基本計画ともなるもので、本計画に基づき男女共同参画の推進になお一層取り組んでまいります。

次に、健康福祉部門でございます。

子ども・子育て支援につきましては、子供や子育て世代が安心して生活できる環境や、働きやすい環境づくりを行うため、引き続き各事業の充実を図ってまいります。

子ども医療費については、平成29年6月から助成対象を中学3年生まで拡充しましたが、本年6月から、さらに18歳まで拡充することにより、子供の疾病の早期発見、治療を促進し、子育て支援のより一層の充実を図ってまいります。

障がい福祉については、上天草市障がい者計画などに基づき、安心・快適な暮らしづくりの基本理念のもと、障がいのある人が安心して自立した生活を送り、社会参加機会の確保や、地域社会で共に生き、差別のない社会実現に向け、各施策等の実施に取り組んでまいります。

保健事業については、本年2月に、国は風疹の感染拡大防止等に対応するため、風疹抗体検査及び抗体がない男性に対する予防接種を実施する追加対策を示したところです。

本市においても、対象者の利便性を図ることにより、国が目標とする予防接種率95%以上を目指してまいります。

本市の健康課題である特定健診受診率向上については、依然として受診率は低位にあり、一人当たりの医療費も県平均を上回っている状況にあることから、受診率向上と市民の健康づくりの意識向上及び健康寿命の延伸を目的として、新たに国民健康保険被保険者の特定健診対象者である満40歳から74歳を対象とする健康ポイント事業を創設することとしております。

上天草市交流センタースパ・タラソについては、4月から新たに向こう5年間の指定管理者期間に入りますが、平成29年12月の将来構想検討委員会の最終報告の趣旨を踏まえて、指定管理者と連携を強化し、市民憩いの交流の場として、また、健康・福祉の増進及び観光・産業振興の場として、一層の機能強化と効率化に努めてまいります。

高齢者福祉推進につきましては、高齢者が住みなれた地域で健康で安心して暮らせる支え合いのまちづくりを目指し、医療、介護、予防、住まい、生活支援のサービスを提供する地域包括ケアシステムの構築に向けて、関係機関と連携しながら、体制づくりを進めてまいります。

また、介護人材不足に対応するため、新たに介護職員研修受講支援事業を創設し、本市における介護保険事業所の人材確保を支援するとともに、認知症サポーターの養成や、認知症地域支援・ケア向上事業に努めてまいります。

次に、教育部門でございます。

学校教育においては、教育環境の向上を目標に、安心・安全な学校施設の整備充実に努めてまいります。

具体的には、現在着手している小中学校へのエアコン設置及び倒壊の危険性のあるブロック塀の改修について、早期完了に向けて取り組んでまいります。

児童生徒の学習環境の整備については、平成32年度から小学校で始まるプログラミング教育に対応するため、全小中学校に高速無線LANを整備するとともに、順次、大型掲示装置やタブレット端末を設置いたします。

また、あわせてICT支援員を新たに配置し、ICT教育に関する授業を支援することとしております。

また、支援が必要な児童生徒への対応については、いじめ問題アドバイザーの活用を強化することはもとより、県のスクールソーシャルワーカーや、関係機関と連携し、不登校児童生徒の減少、未然防止策に努めるとともに、引き続き特別支援学級の設置や就学援助等の支援を行ってまいります。

学校運営については、学校運営協議会を活用し、学校・家庭・地域との協働連携による学びを支える教育環境充実に努めます。

社会教育においては、生涯学習について、生きがいと豊かな心を持てるよう、いきいき成人大学や、生涯学習発表会の開催、人権教育について引き続き実施してまいります。

また、地域と学校の連携・協働により、地域全体で子供たちの成長を支える地域学校協働活動を推進し、地域の教育力の向上を図るとともに、学習支援として地域未来塾を引き続き実施します。

文化振興では、市民共有の財産である伝統文化や芸術文化の継承活動を支援し、文化財の適切適正な保全活動に努めてまいります。

市史編さん事業については、平成31年度の発刊に向けて、現在編さん中で、地域に関する有形・無形の歴史資料を整理・保存・管理し、市民の皆さんの財産として後世に継承してまいります。

大矢野地区の図書館整備については、具体的な整備計画を早急に策定し、歴史的な資料などを含めて展示できる魅力的な施設を目指します。

スポーツ振興については、多くの市民が安心・安全にスポーツやレクリエーションに親しめる機会を提供できるよう、地域スポーツの振興や大矢野総合スポーツ公園のグラウンド改修に取り組むとともに、引き続き各種大会や合宿等の誘致に取り組めます。

また、平成31年度は、小学校の運動部活動が社会体育に移行するため、地域のスポーツクラブ等への支援を行うとともに、スポーツ指導者の育成確保に引き続き取り組んでまいります。

最後に、水道事業です。

平成31年度主な事業としましては、登立地区中央配水池整備、大矢野・松島送水管布設替え、

維和地区老朽管布設替え及び市内の漏水対策を実施します。

また、上水道施設等のデータ整備及び管理システムの導入を図ることにより、安心・安全な水の安定供給に努めてまいります。

次に、合併以来の懸案事項でありました料金の統一でございますが、本市の水道事業は、水道水源に乏しく、遠隔地からの送水に依存しております。また、老朽化していく施設の維持コストも増加していく傾向にあります。

こうした中で、平成29年度から市の水道審議会等において、簡易水道の統合並びに水道料金の統一に向けての検討を重ねてきた結果、本年10月の消費税率の改定及び上天草・宇城水道企業団の料金改定の動向を踏まえた上で、本定例会に料金統一条例改正を上程しているところでございます。

以上、今後も、本市が将来にわたって活力ある地域社会として発展し、市民の皆様が安心して暮らすことができるよう、職員一丸となって取り組んでまいりますので、市民の皆様並びに市議会議員各位におかれましては、より一層の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。施政方針の説明とさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

**○議長（園田 一博君）** これで、施政方針説明は終わりました。

---

日程第 6	議案第 1 号	上天草市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 7	議案第 2 号	上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 8	議案第 3 号	上天草市公共施設マネジメント基金条例の制定について
日程第 9	議案第 4 号	上天草市姫戸地区土地造成基金条例を廃止する条例の制定について
日程第 10	議案第 5 号	上天草市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 11	議案第 6 号	上天草市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 12	議案第 7 号	上天草市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 13	議案第 8 号	上天草市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 1 4	議案第 9 号	上天草市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 1 5	議案第 1 0 号	平成 3 0 年度上天草市一般会計補正予算 (第 7 号)
日程第 1 6	議案第 1 1 号	平成 3 0 年度上天草市国民健康保険特別会計 (事業勘定) 補正予算 (第 3 号)
日程第 1 7	議案第 1 2 号	平成 3 0 年度上天草市診療所特別会計補正予算 (第 3 号)
日程第 1 8	議案第 1 3 号	平成 3 0 年度上天草市介護保険特別会計補正予算 (第 4 号)
日程第 1 9	議案第 1 4 号	平成 3 0 年度上天草市斎場特別会計補正予算 (第 3 号)
日程第 2 0	議案第 1 5 号	平成 3 0 年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算 (第 2 号)
日程第 2 1	議案第 1 6 号	平成 3 0 年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
日程第 2 2	議案第 1 7 号	平成 3 0 年度上天草市下水道事業会計補正予算 (第 3 号)
日程第 2 3	議案第 1 8 号	平成 3 1 年度上天草市一般会計予算
日程第 2 4	議案第 1 9 号	平成 3 1 年度上天草市国民健康保険特別会計 (事業勘定) 予算
日程第 2 5	議案第 2 0 号	平成 3 1 年度上天草市診療所特別会計予算
日程第 2 6	議案第 2 1 号	平成 3 1 年度上天草市介護保険特別会計予算
日程第 2 7	議案第 2 2 号	平成 3 1 年度上天草市斎場特別会計予算
日程第 2 8	議案第 2 3 号	平成 3 1 年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計予算
日程第 2 9	議案第 2 4 号	平成 3 1 年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算
日程第 3 0	議案第 2 5 号	平成 3 1 年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算
日程第 3 1	議案第 2 6 号	平成 3 1 年度上天草市電気事業特別会計予算
日程第 3 2	議案第 2 7 号	平成 3 1 年度上天草市水道事業会計予算
日程第 3 3	議案第 2 8 号	平成 3 1 年度上天草市下水道事業会計予算
日程第 3 4	議案第 2 9 号	平成 3 1 年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算
日程第 3 5	議案第 3 0 号	上天草市第 2 次総合計画後期基本計画の策定について
日程第 3 6	議案第 3 1 号	新市まちづくり計画 (新市建設計画) の変更について
日程第 3 7	議案第 3 2 号	あらたに生じた土地の確認について
日程第 3 8	議案第 3 3 号	字の区域の変更について

日程第 3 9	議案第 3 4 号	市道路線の認定について
日程第 4 0	議案第 3 5 号	公有水面埋立てに係る埋立地の用途変更に関する意見について
日程第 4 1	議案第 3 6 号	工事請負契約の変更について
日程第 4 2	議案第 3 7 号	財産の処分について
日程第 4 3	議案第 3 8 号	訴えの提起について

○議長（園田 一博君） 日程第 6、議案第 1 号から日程第 4 3、議案第 3 8 号までの以上 3 8 件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） 平成 3 1 年度第 1 回上天草市議会定例会に提案します議案について御説明いたします。

今定例会には、上天草市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてなどの条例議案 9 件、平成 3 0 年度上天草市一般会計補正予算（第 7 号）などの予算議案 2 0 件、上天草市第 2 次総合計画後期基本計画の策定についてなどの条例及び予算以外の議案を 9 件提出しております。

各議案の詳しい内容につきましては、所管部局長より説明いたしますので、議員の皆様におかれましては、御審議をいただきまして、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 次に、執行部から、順次、議案内容の説明を求めます。

まず、議案第 1 号から議案第 4 号まで 4 件を、総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案書 1 ページをお願いいたします。あわせて説明資料 1 ページをお願いいたします。

議案第 1 号、上天草市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

この条例は、本市において、働き方改革を推進するにあたり、時間外勤務命令を行うことができる上限を定める等の措置を講ずることにより、職員の長時間労働を是正するため、関係規定を改正するものでございます。

平成 3 0 年 7 月 6 日に公布された働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の施行により、労働基準法が一部改正され、民間においては、平成 3 1 年 4 月 1 日から時間外労働の上限規制が導入されることとなっているところでございます。これに伴い、国家公務員においても平成 3 1 年 4 月 1 日施行に向けて、時間外勤務命令を行うことができる上限を定める等の人事院規則の改正等が進められており、地方公務員においても、人事院規則の改正等を踏まえて、国家公務員と同様の措置を講ずるよう求められているところでございます。

提案理由といたしましては、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の施行による労働基準法の一部改正及び国家公務員について講ずるとされている措置を踏まえ、本市職

員についても、時間外勤務命令を行うことができる上限を定める等の措置を講ずるため、関係規定を整備する必要がございます。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願ひいたします。

続きまして、議案書2ページをお願いいたします。あわせて説明資料2ページをお願いいたします。

議案第2号、上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

この条例は、学校教育法施行規則第78条の2に規定する部活動指導員を新たに設置するとともに、いじめ問題アドバイザーの報酬について、現在の勤務実態に合わせて、これまでの月額から時間額に変更するため、関係規定を整備するものでございます。

提案理由といたしましては、市立中学校における部活動の指導体制の充実及び部活動に係る教職員の負担軽減を図ることを目的として、部活動指導員の職を新たに設置するため、当該指導員の報酬額を定める等の必要がございます。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願ひいたします。

続きまして、議案書の3ページをお願いいたします。

議案第3号、上天草市公共施設マネジメント基金条例の制定について御説明いたします。

本市におきましては、平成27年11月に策定した上天草市公共施設等総合管理計画に基づき、平成30年5月に上天草市公共施設等総合管理計画アクションプランを策定したところでございます。

この条例は、そのアクションプランの推進にあたり、今後想定される公共施設の改修、建てかえ、解体撤去等に係る財源を積み立てるための基金を設置することに伴い制定するものでございます。

なお、この条例は、平成31年4月1日から施行することとしております。

提案理由といたしましては、本市の公共施設について、計画的に保全、更新、解体、撤去等を行うことで、その機能を適切に維持しつつ、次世代に負担を残さないよう、効率的かつ効果的な配置を実現するため、上天草市公共施設マネジメント基金を設置する必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願ひいたします。

続きまして、議案書5ページをお願いいたします。

議案第4号、上天草市姫戸地区土地造成基金条例を廃止する条例の制定について御説明いたします。

本基金は、旧姫戸町が姫戸地区の土地造成に要する経費に充てるために設置した基金で、平成16年の合併の際に本市が引き継いでいるところでございます。本市におきましては、姫戸町の

永目地区において、本基金を活用しながら公有水面の埋め立てを行い、当該埋め立てに係る竣工認可を受けたことから、本基金の目的が達成されたため、本基金の設置条例を廃止するものでございます。

なお、この条例は、平成31年4月1日から施行することとしております。

提案理由といたしましては、上天草市姫戸町の永目地区における公有水面の埋め立てが完了したため、上天草市姫戸地区土地造成基金条例を廃止する必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

**○議長（園田 一博君）** 次に、議案第5号及び議案第6号を、健康福祉部長。

**○健康福祉部長（辻本 智親君）** おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案書の6ページをお願いします。あわせて説明資料の3ページをお願いします。

議案第5号、上天草市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

この条例は、子供の疾病の早期治療を促進し、その健康の保持及び健全な育成と子育て支援を図るために行っている子供にかかる医療費助成について、当該助成の対象となる子供を、現在、満15歳に達する日以降の最初の3月31日までのもの、中学3年生相当としているものを、本年6月診療分から、満18歳に達する日以降の最初の3月31日までのもの、高校3年生相当に引き上げるものでございます。

また、この改正とともに、所要の規定の整備を行うものでございます。なお、この条例は、一部の規定を除き、平成31年6月1日から施行することとしております。

提案理由といたしましては、子供にかかる医療費の助成について、助成の対象となる年齢を引き上げることにより、子育て環境のさらなる充実を図るため、関係規定を整備する必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案書の8ページをお願いします。あわせて説明資料の4ページをお願いします。

議案第6号、上天草市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

この条例は、重度心身障害者の福祉の増進を図るために行っている医療費の助成につきまして、その助成対象に児童福祉法の規定による肢体不自由児通所医療に係る自己負担額を加えるものでございます。

また、この改正とともに、所要の規定の整備を行うものでございます。

なお、この条例は、平成31年4月1日から施行することとしております。

提案理由といたしましては、本市における重度心身障害者の福祉のさらなる充実を図ることを目的に、当該助成の対象となる一部負担金の範囲を拡大する等のため、関係規定を整備する必要が

あります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

**○議長（園田 一博君）** 次に、議案第7号を、教育部長。

**○教育部長（中 文近君）** おはようございます。よろしく願いいたします。

議案書の10ページをお願いいたします。あわせて説明資料の7ページをお願いします。

議案第7号、上天草市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

この条例は、阿村中学校の廃止に伴い、当該中学校の体育館を市の社会体育施設として管理運営するため、当該体育館の名称を上天草市阿村第2体育館とし、関係規定を整備するものでございます。

なお、この条例は、平成31年4月1日から施行することとしております。

提案理由といたしましては、旧阿村中学校体育館を社会体育施設として管理し、及び運営するため、関係規定を整備する必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

**○議長（園田 一博君）** 次に、議案第8号及び議案第9号を、水道局長。

**○水道局長（小西 裕彰君）** おはようございます。よろしく申し上げます。

議案書12ページをお願いいたします。あわせて説明資料9ページをお願いいたします。

議案第8号、上天草市水道事業供給条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

この条例は、水道料金の統一、消費税及び地方消費税の増税に伴う各種料金の改定、水道法の一部改正に伴う手数料の新設を行うものでございます。

内容につきましては、第23条に定める一般用の水道料金を統一して、使用水量5立方メートルまでを基本料金1,595円に、5立方メートルを超える分を1立方メートルにつき従量料金319円に改正するものでございます。

あわせて、全ての料金について、消費税及び地方消費税の増税分を反映するものでございます。

説明資料10ページをお願いいたします。

第30条の手数料において、指定給水装置工事事業者指定更新手数料を新設し、市内に事業所を有する者にあつては、5,000円、市内に事業所を有しない者にあつては、1万円とするものでございます。

説明資料11ページをお願いいたします。

給水装置工事の申し込みに係る加入金の基準額について、こちらも先ほど水道料金と同じく消費税及び地方消費税の増税分を反映するものでございます。

なお、この条例は、一部の規定を除き平成31年10月1日から施行することとしております。

また、経過措置としまして、この条例の施行の日前から継続して供給している水道の料金で、同日から平成31年10月31日までの間に料金の支払いを受ける権利が確定する者に係る料金については、改定後の第23条の規定にかかわらず、なお、従前の例によるものとします。

提案理由といたしましては、水道料金を統一するため、並びに社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正するなどの法律等の施行による消費税法及び地方消費税の地方税法の一部を改正並びに水道法の一部改正等に伴い、関係規定を整備する必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、議案書15ページをお願いいたします。あわせて、説明資料12ページをお願いいたします。

議案第9号、上天草市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

この条例は、学校教育法において専門職大学が新設されることに伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件に専門職大学の前期課程修了者に関する規定を追加するとともに、技術士法施行規則において、技術士試験の選択科目のうち水道環境が削除されることに伴い、布設工事監督者の資格要件に係る規定を整理するものでございます。

なお、この条例は、平成31年4月1日から施行することとしております。

提案の理由といたしましては、学校教育法の一部を改正する法律の改正に伴う関係政令の整備に関する政令の施行による水道法施行令の一部を改正及び学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整理等に関する省令等の施行による水道法施行規則の一部改正等踏まえ、関係規定を整備する必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

**○議長（園田 一博君）** ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時02分

---

再開 午前11時12分

**○議長（園田 一博君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第10号を総務企画部長。

**○総務企画部長（和田 好正君）** 議案書17ページをお願いいたします。

議案第10号、平成30年度上天草市一般会計補正予算（第7号）について御説明いたします。

皆さんのお手元に説明文を配付してありますので、読み上げて説明いたします。なお、100万円以下の補正につきましては、説明を省略させていただきます。また、歳出予算のうち、職員給与等の人件費につきましても、説明を省略させていただきます。

予算書1ページをごらんください。

歳入歳出それぞれ10億45万6,000円を減額し、歳入歳出予算総額を195億5,810万5,000円とするものでございます。

5ページをごらんください。

第2表の繰越明許費の補正は、15(款)総務費10(項)総務管理費、市有管理財産ブロック塀改修事業のほか37件、合計19億460万7,000円を平成31年度へ繰越して事業を実施するものでございます。

7ページをごらんください。

第3表の債務負担行為の補正は、共同通信社47行政ジャーナル利用料のほか116件の債務負担行為の限度額を7億3,847万9,000円とするものでございます。

13ページをごらんください。

第4表の地方債の補正は、災害復旧事業債を190万円減額するなど、起債限度額の合計を34億3,775万6,000円とするものでございます。

歳入の主なものについて御説明いたします。

16ページをごらんください。

55(款)分担金及び負担金10(項)分担金15(目)農林水産業費分担金900万円の増額は、国の補正予算への対応として、次年度に予定していた県営京の島地区農業競争力強化基盤整備事業受益者分担金を前倒して計上するものでございます。

55(款)分担金及び負担金15(項)負担金15(目)民生費負担金は1,551万4,000円の減額でございます。内訳といたしましては、実績見込みにより、保育所保育料(私立分)1,415万4,000円、老人ホーム入所者及び扶養義務者負担金136万円を減額するものでございます。

60(款)使用料及び手数料10(項)使用料は、201万3,000円の増額でございます。内訳といたしまして、15(目)民生使用料は、実績見込みにより公立保育所等使用料(保育料)187万9,000円を減額する一方、35(目)土木使用料は、実績見込みにより市営住宅使用料382万円を増額するものなどでございます。

17ページをごらんください。

65(款)国庫支出金10(項)国庫負担金10(目)民生費国庫負担金は4,717万6,000円の減額でございます。内訳といたしまして、国民健康保険基盤安定負担金の交付決定により、保険者支援分を339万4,000円増額する一方、16ページをごらんください。給付見込み額の減少に伴い、自立支援医療(更生医療)給付負担金580万2,000円、障害者総合支援法介護給付費等負担金2,425万7,000円、児童扶養手当負担金997万6,000円、母子生活支援施設等負担金130万6,000円。

17ページをごらんください。生活保護費負担金296万3,000円、児童手当交付金603万2,000円をそれぞれ減額するものでございます。

18ページをごらんください。

65(款)国庫支出金15(項)国庫補助金は、8,542万円の減額でございます。内訳といた

しまして、17ページをごらんください。10（目）総務費国庫補助金830万7,000円の減額は、社会保障・税番号制度システム整備補助金（総務省分）の交付決定により232万5,000円、対象事業の実績見込みに伴い、地方創生推進交付金598万2,000円を減額するものでございます。15（目）民生費国庫補助金773万3,000円の減額は、給付見込み額の減少に伴い、障害者地域生活支援事業費補助金624万7,000円及び母子家庭高等職業訓練促進給付金事業補助金143万1,000円を減額するものでございます。20（目）衛生費国庫補助金342万6,000円の減額は、浄化槽設置整備事業の実績見込みによるものでございます。30（目）土木費国庫補助金1億438万4,000円の減額は、橋梁補修事業等に係る社会資本整備総合交付金及び海岸堤防等老朽化対策事業に係る防災・安全交付金の交付決定に伴い減額するとともに、18ページをごらんください。実績見込みによるアスベスト改修事業に係る社会資本整備総合交付金を減額するものでございます。40（目）教育費国庫補助金5,520万3,000円の増額は、国の補正予算に伴うブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の交付決定による5,506万2,000円を計上するものなどでございます。45（目）商工振興費補助金1,677万3,000円の減額は、前島地区総合開発整備事業に伴う社会資本整備総合交付金の交付決定によるものでございます。

19ページをごらんください。

70（款）県支出金10（項）県負担金は、1,203万6,000円の減額でございます。内訳といたしまして、10（目）民生費県負担金1,081万7,000円の減額は、国民健康保険基盤安定負担金の交付決定により895万1,000円、財源組み替えによる生活保護費負担金133万1,000円を増額する一方、給付見込み額の減少により自立支援医療（更生医療）給付負担金290万1,000円、障害者総合支援法介護給付等負担金1,212万9,000円、児童手当負担金110万9,000円を計上するとともに、後期高齢者保険基盤安定負担金の交付決定により445万6,000円を減額するものなどでございます。

21ページをごらんください。

70（款）県支出金15（項）県補助金は、1億4,690万9,000円の減額でございます。内訳といたしまして、19ページをごらんください。10（目）総務費県補助金778万6,000円の増額は、高校再編整備に伴う通学支援に係る路線バス運行補助金774万円の交付決定に伴うものなどでございます。15（目）民生費県補助金4,303万8,000円の減額は、20ページをごらんください。多子世帯子育て支援事業補助金の交付決定に伴い778万8,000円を増額する一方、重度心身障害者医療費助成事業に係る給付見込み額の減少により重度心身障害者医療費補助金204万9,000円と、障害者地域生活支援事業費補助金312万3,000円を減額するものなのでございます。20（目）衛生費県補助金301万9,000円の減額は、主に浄化槽設置整備事業の実績見込みにより、298万9,000円を減額するものでございます。25（目）農林水産業費県補助金1億301万2,000円の減額は、事業実績見込みにより機構集積支援事業補助金121万2,000円、多面的機能支払い事業活動支援事業補助金123万4,000円、農村地域防災減災事業補助金120万円を減額するとともに、交付決定額の減により、単県地産事業補助金412万円、市町村森林所有者情報整備事業補助金171万7,000円及び熊本県林業木材産業生産性強化対策事業補助金8,639万1,000円を減額するものなどでござい

ます。21ページをごらんください。35（目）土木費県補助金512万4,000円の減額は、対象事業の実績見込みにより、熊本県土砂災害危険住宅移転促進事業補助金300万円を減額するものなどでございます。

70（款）県支出金20（項）委託金191万6,000円の増額は、選挙の執行に伴う県会議員選挙委託金200万9,000円を計上するものなどでございます。

75（款）財産収入15（項）財産売却収入10（目）不動産売却収入は、樋合リゾート開発に伴う市有地売却価格の見込みにより1,311万1,000円を増額するものでございます。

22ページをごらんください。

80（款）10（項）寄附金1億5,107万3,000円の増額は、本年度のふるさと応援寄附金を5億円と見込み、差額分を計上するものなどでございます。

85（款）繰入金15（項）基金繰入金は6億8,593万1,000円の減額でございます。内訳といたしまして、10（目）財政調整基金繰入金1億6,413万1,000円の減額は、歳出予算の減額によるものでございます。40（目）地域福祉基金繰入金2億円、95（目）図書館建設基金繰入金3億2,000万円の減額は、（仮称）大矢野宮津地区複合施設の計画見直しに伴うものでございます。120（目）学校教育施設整備基金繰入金180万円の減額は、充当事業の財源組み替えによるものでございます。

23ページをごらんください。

95（款）諸収入35（項）雑入807万4,000円の増額は、受給要件の変更による生活保護費返還金365万円と、避難所設置等に係る費用について支払われる防災減災費用保険料還付金450万2,000円などでございます。

25ページをごらんください。

99（款）10（項）市債は、1億9,120万円の減額でございます。内訳といたしまして、23ページをごらんください。50（目）災害復旧事業債190万円の減額は、災害査定による事業費の決定に伴うものでございます。55（目）過疎対策事業債2,270万円、24ページをごらんください。75（目）合併特例債2億560万円、80（目）自然災害防止事業債240万円、95（目）緊急防災・減災事業債6,750万円の減額は、充当事業の実績等により減額するものでございます。25ページをごらんください。99（目）学校教育施設等整備事業債1億890万円の増額は、国の補正予算に伴うブロック塀改修及び空調設備事業による計上でございます。

続きまして、歳出予算の主なものについて御説明いたします。

32ページをごらんください。

15（款）総務費10（項）総務管理費は、6,036万7,000円の減額でございます。内訳といたしまして、27ページをごらんください。15（目）財政管理費385万4,000円の減額は、公会計制度における統一的な基準による財務書類の作成等について、前年度改修した財務会計システムを改修し、作成したことによる委託料の減額などでございます。20（目）文書広報費137万7,000円の減額は、広報上天草印刷代が入札によって単価が下がったことなどによるものでござ

います。28ページをごらんください。45(目)企画費1,130万5,000円の減額は、29ページをごらんください。地方創生推進交付金事業である市リゾートトライアングル構想・推進事業の実績により自動車等借上料227万7,000円と、30ページをごらんください。食のグランプリ空き家改修補助金500万円を減額し、対象者確定により上天草高校国公立大学入学祝金110万5,000円を減額するものなどでございます。70(目)電子計算費1,310万7,000円の減額は、31ページをごらんください。更新時における契約期間の変更等により総合行政システムサーバー等機器リース料(平成30年度導入分)、総合行政システム端末等機器リース料(平成30年度導入分)及び総合行政システム(ASPサービス)利用料の減額などでございます。75(目)地域づくり推進事業費804万9,000円の減額は、まちづくり事業推進助成金の実績による減額などでございます。

32ページをごらんください。

15(款)総務費、20(項)戸籍住民基本台帳費305万6,000円の減額は、住民基本台帳システム改修に係る国の補助金交付決定額に合わせて減額するものなどでございます。

34ページをごらんください。

15(款)総務費25(項)選挙費868万6,000円の減額は、33ページをごらんください。県議会議員選挙の執行に伴い、期日前投票事務等に係る経費を増額する一方、市長選挙の実績による減額でございます。

37ページをごらんください。

20(款)民生費、10(項)社会福祉費は、8億6,377万3,000円の減額でございます。内訳といたしまして、35ページをごらんください。15(目)社会福祉施設費7億1,982万1,000円の減額は、合併特例債の活用期限を念頭に検討してきた(仮称)大矢野宮津地区複合施設について、発行期限が5年延長されたことに伴い事業計画を見直すことから、一旦減額するものなどでございます。36ページをごらんください。20(目)障害者福祉費6,886万円の減額は、本年度の給付見込みにより更生医療給付、重心医療費助成金、介護給付費等、日中一時支援事業などを減額するものなどでございます。25(目)老人福祉費6,585万5,000円の減額は、平成30年11月から民間業者に委託移行したことに伴う緊急通報システム委託料、天草広域連合負担金(防災まちづくり費)などを減額するとともに、37ページをごらんください。介護基盤施設整備及び施設開設準備経費助成金の申請実績による減額及び養護老人ホーム入所者の減により、老人ホーム保護措置費を減額するものなどでございます。40(目)後期高齢者医療費594万円の減額は、保険基盤安定負担金の額の決定により、後期高齢者医療特別会計保険基盤安定繰出金を減額するものなどでございます。

38ページをごらんください。

20(款)民生費、15(項)児童福祉費は1億1,202万4,000円の減額でございます。内訳といたしまして、37ページをごらんください。10(目)児童福祉総務費132万3,000円の減額は、事業実績による子ども・子育て支援事業計画策定ニーズ調査等業務委託料の減額などでございま

す。15(目)児童措置費6,350万4,000円の減額は、38ページをごらんください。事業費の確定により(仮称)龍ヶ岳保育園新築工事及び外構工事を減額するとともに、実績見込みによる開所時間延長促進事業補助金を減額するものでございます。20(目)児童手当費727万円の減額は、支給対象児童の減少等により、児童手当を減額するものでございます。25(目)母子父子福祉費3,569万4,000円の減額は、ひとり親家庭等医療費助成、母子生活支援施設等措置費及び高等職業訓練促進給付金を実績見込みにより減額するとともに、受給者及び対象児童の減少に伴い、児童扶養手当を減額するものでございます。40(目)子ども医療費424万2,000円の減額は、医療費の実績見込みにより、子ども医療費助成金を減額するものでございます。

20(款)民生費、20(項)生活保護費1,600万円の減額は、被保護者の減等による生活扶助費及び介護サービス利用料の利用者の減による介護扶助費の減少によるものでございます。

40ページをごらんください。

25(款)衛生費、10(項)保健衛生費は、1,769万1,000円の減額でございます。内訳といたしまして、39ページをごらんください。10(目)保健衛生総務費519万5,000円の減額は、受診者数の実績見込みにより妊婦一般検診負担金及び未熟児療育医療費などを減額するものでございます。20(目)予防費220万円の減額は、各種検診の受診者数及び予防接種の接種者数の実績見込みにより減額するものでございます。30(目)環境衛生費985万円の減額は、40ページをごらんください。実績見込みにより、浄化槽設置整備事業補助金を減額するとともに、合併特例債の活用期限を念頭に計画してきた上天草市斎場火葬炉改修について、発行期限が5年延長されたことを踏まえ事業を見直した結果、施設全体の改修を平成31年度より実施することとしたため、平成30年度の事業に係る斎場特別会計繰出金について一旦減額するものでございます。

42ページをごらんください。

35(款)農林水産業費、10(項)農業費は464万1,000円の減額でございます。内訳といたしまして、41ページをごらんください。20(目)農業振興費752万円の減額は、地域おこし協力隊員1名が任期途中の6月で退職したことによる活動報償費及び活動助成金の減額、事業実績による天草地区献国祭事業負担金の減額などでございます。42ページをごらんください。30(目)農地費1,689万円の増額は、国の補正予算に伴い、県営京の島地区農業競争力強化基盤整備事業を増額する一方、県営ため池総合整備事業において熊本県の事業計画の確定による負担金及び施設改修内容の見直しにより、県営荒木浜地区農業農村整備調査計画負担金交付決定により多面的機能支払い交付金の減額などでございます。

35(款)農林水産業費、15(項)林業費、15(目)林業振興費9,748万4,000円の減額は、内容見直しに伴う林地台帳管理システム構築業務委託料、事業不採択及び申請取り下げによる単県治山事業2地区の測量設計委託料と治山工事、事業実績による森林病虫害等防除事業(伐倒駆除2種)業務委託料、及び43ページをごらんください。熊本県林業・木材産業生産性強化対策事業補助金を減額するものなどでございます。

35(款) 農林水産業費 20(項) 水産業費は1,064万1,000円の減額でございます。主なものといたしまして、25(目) 漁港建設費673万1,000円の減額は、海岸保全施設整備事業において、補助金の交付決定に伴う事業費の縮小による委託料を減額するものなどでございます。

45ページをごらんください。

40(款) 10(項) 商工費は2,015万円の減額でございます。内訳といたしまして、44ページをごらんください。15(目) 商工振興費2,123万円の減額は、契約内容の見直しによる海運業疑似体験システム保守点検委託並びに設計見直しに伴う大矢野・樋合地区水道事業負担金及び事業費の確定により、市道前島2号線道路改良に係る温泉管布設替補償金の減額などがございます。20(目) 観光費125万5,000円の増額は、45ページをごらんください。上天草市松島温泉事業に係る補助金を補助対象期間の実績に合わせて減額する一方、天草四郎ミュージアム入館者数の実績に合わせて、当初目標から不足する分に係る繰出金を増額するものでございます。

46ページをごらんください。

45(款) 土木費 15(項) 道路橋梁費は、153万9,000円の減額でございます。内訳といたしまして、45ページをごらんください。10(目) 道路維持費25万円の増額は、市道二間戸本郷線29号道路改良事業における電柱移転補償金の計上でございます。15(目) 道路新設改良費248万8,000円の増額は、古野賤の女線道路改良工事の事業確定に伴い減額する一方、国の補正予算により、県道松島馬場線改良事業を前倒して実施することにより、国県道路改築整備工事負担金を増額したことによるものでございます。46ページをごらんください。20(目) 橋梁維持費427万7,000円の減額は、橋梁定期点検及び長寿命化改修計画策定業務に係る社会資本整備総合交付金の交付決定によるものでございます。

48ページをごらんください。

55(款) 教育費、15(項) 小学校費、10(目) 学校管理費1,845万9,000円の減額は、特別支援学級補助員を増員したことによる増額の方、49ページをごらんください。スクールバス運行業務委託料の入札結果による減額及び上小学校校舎改築実施設計業務委託料の事業費確定による減額でございます。

49ページをごらんください。

55(款) 教育費、20(項) 中学校費、10(目) 学校管理費2,444万6,000円の減額は、特別支援学級補助員配置を減員、スクールバス運行業務委託料の入札結果及び維和中学校空調設備工事実施設計業務委託料の事業費確定による減額でございます。

52ページをごらんください。

60(款) 災害復旧費、10(項) 農林水産施設災害復旧費302万8,000円の減額は、登立白涛地区及び教良木小麦地区の水路災害復旧に係る工事費を補正予算で計上していましたが、応急復旧での対応が可能となったことから減額するものなどがございます。

60(款) 災害復旧費、15(項) 公共土木施設災害復旧費412万円の減額は、下老岳2号線における地すべり基礎調査の完了に伴うものでございます。

65(款)10(項)公債費279万円の減額は、起債充当事業の繰り越し等により、借入額が減少したことに伴うものでございます。

70(款)諸支出金20(款)基金費1億5,067万3,000円の増額は、ふるさと応援寄附金の増額に伴い、ふるさと応援基金積立金1億5,000万円を計上するものなどでございます。

53ページをごらんください。

75(款)10(項)予備費は、歳入歳出予算額の調整のため、1億5,449万2,000円を増額するものでございます。

以上が補正予算の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

**○6番(高橋 健君)** 議長、執行部の方々にお願いがあります。ページ数を読まずに、一呼吸をぜひお願いします。

**○議長(園田 一博君)** いいですか。次に、議案第11号から議案第13号まで、3件を健康福祉部長。

**○健康福祉部長(辻本 智親君)** よろしく申し上げます。

議案書の18ページをお願いいたします。

議案第11号、平成30年度上天草市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)を別冊のとおり定めるものでございます。別冊予算書の54ページをお願いします。

歳入歳出それぞれ894万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を51億18万8,000円とするものでございます。

歳入の主なものについて御説明いたします。57ページをごらんください。

55(款)繰入金894万2,000円の減額は、法定分一般会計繰入金である保険基盤安定繰入金と財政安定支援繰入金などの額が決定したことにより、それぞれの増減額を補正するものでございます。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。58ページをごらんください。

10(款)総務費3万円の減額は、国保連合会第三者行為求償事務手数料3万円を減額するものです。

15(款)保険給付費420万円の減額は、出産予定者の減少に伴い、出産育児一時金420万円を減額するものです。

16(款)国民健康保険事業費納付金6,701万5,000円の減額は、法改正に伴う広域化による熊本県への事業費納付金の額が決定したことによるものです。

35(款)保健事業費12万6,000円の減額は、健康検査費の事業実施に伴う不用見込額を減額するものです。

50（款）諸支出金9,183万5,000円の増額は、国庫からの平成29年度療養給付費等負担金の額が確定したことに伴い生じた返納金を計上するものでございます。

55（款）予備費2,940万6,000円の減額は、歳入歳出予算の総額の調整によるものでございます。

以上が、平成30年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、議案書の19ページをお願いします。

議案第12号、平成30年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の62ページをお願いします。

歳入歳出それぞれ317万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を6,075万5,000円とするものでございます。

歳入について御説明いたします。66ページをごらんください。

10（款）事業収入310万円の減額は、診療報酬収入見込み額の減少に伴い、収益事業収入310万円を減額するものでございます。

21（款）県支出金7万1,000円の減額は、医療機器購入に伴う僻地診療所整備費補助金の実績見込みにより7万1,000円を減額するものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。67ページをごらんください。

10（款）総務費287万3,000円の減額は、実績見込みにより、診療所の一般管理費72万3,000円、研究研修費45万円、医療材料費170万円をそれぞれ減額するものでございます。

20（款）予備費29万8,000円の減額は、歳入歳出予算の総額の調整によるものでございます。

以上が、平成30年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、議案書の20ページをお願いします。

議案第13号、平成30年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第4号）を別冊のとおり定めるものでございます。別冊予算書の70ページをお願いします。

歳入歳出それぞれ1,834万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を39億2,511万3,000円とするものでございます。

73ページをごらんください。

第2表の債務負担行為の補正は、生活支援サービス委託料のほか11件の債務負担行為の限度額を6,016万2,000円とするものでございます。

歳入について御説明いたします。74ページをごらんください。

10(款)保険料519万円の増額は、現年度分特別徴収保険料の実績見込みにより増額するものです。

20(款)国庫支出金962万3,000円、25(款)支払い基金交付金703万7,000円、30(款)県支出金258万3,000円の増額は、介護給付費と地域支援事業費の給付見込み額の増加に伴う国庫負担金、支払い基金交付金などを補正するものでございます。

なお、このうち、20(款)国庫支出金15(項)国庫補助金45(目)保険者機能強化推進交付金は、市町村による高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取り組みを支援するため、新たに設けられた交付金で、今年度は445万4,000円を見込んでおります。

45(款)繰入金609万円の減額は、介護給付費と地域支援事業費の給付見込み額の増加に伴い325万8,000円を増額する一方、認定に係る事務費等の見込み額の減少に伴い、934万8,000円を減額するものです。

次に、歳出について御説明いたします。75ページをごらんください。

10(款)総務費867万3,000円の減額は、認定に係る事務費等の実績見込みにより、10(項)総務管理費1万2,000円を増額する一方、20(項)介護認定審査会費672万7,000円と、35(項)地域包括支援センター運営事業費195万8,000円をそれぞれ減額するものです。

15(款)保険給付費2,334万7,000円の増額は、介護給付費等の実績見込みにより、10(項)介護サービス等諸費を2,903万3,000円増額する一方、15(項)介護予防サービス等諸費を568万6,000円減額するものです。

45(款)地域支援事業費78万5,000円の減額は、地域支援事業費等の実績見込みにより、10(項)介護予防・生活支援サービス事業費271万6,000円を増額する一方、15(項)包括的支援事業・任意事業費350万1,000円を減額するものです。

50(款)予備費445万4,000円の増額は、歳入歳出予算の総額の調整によるものでございます。

以上が、平成30年度上天草市介護保険特別会計補正予算(第4号)の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

**○議長(園田 一博君)** 次に、議案第14号を、市民生活部長。

**○市民生活部長(宇藤 竜一君)** おはようございます。よろしく申し上げます。

議案書の21ページをお願いいたします。

議案第14号、平成30年度上天草市斎場特別会計補正予算（第3号）を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の81ページをお願いします。

歳入歳出それぞれ1億5,206万9,000円を減額し、歳入歳出の総額を2,880万3,000円とするものでございます。

84ページをごらんください。

第2表の繰越明許費につきましては、斎場改修工事実施設計委託料872万6,000円を、次年度へ繰り越すものでございます。

85ページをごらんください。

第3表の債務負担行為につきましては、斎場浄化槽管理手数料のほか、3件の債務負担行為の限度額を30万2,000円とするものでございます。

86ページをごらんください。

第4表の地方債の補正は、合併特例債を1億1,420万円減額し、限度額を820万円とするものでございます。

歳入の主なものについて御説明いたします。

89ページをごらんください。

20（款）繰入金518万5,000円の減額は、斎場火葬炉設備新規改修工事等の減額補正に伴い、一般会計からの繰入金を補正するものでございます。

20（款）基金繰入金3,200万円の減額は、斎場火葬炉整備新規改修工事費等の減額補正に伴い、財源としていた斎場基金繰入金を補正するものでございます。

35（款）市債1億1,420万円の減額は、斎場火葬炉設備新規改修工事費等の減額補正に伴い、財源としていた合併特例債を補正するものでございます。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

90ページをごらんください。

10（款）総務費10（項）総務管理費1億5,206万5,000円の減額は、本年度において火葬炉3炉の改修を行う予定でしたが、合併特例債の発行期限の延長に伴い、供用開始から35年が経過し、老朽化している施設全体の調査を実施した結果、施設全体の大規模改修工事を実施することとしたことから、当初予算に計上していた火葬炉3炉改修に係る工事費1億4,677万2,000円を一旦減額するものでございます。

また、大規模改修に係る実施設計委託料については、入札の結果生じた不用額537万4,000円を減額するものでございます。

以上が、平成30年度上天草市斎場特別会計補正予算（第3号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（園田 一博君） 次に、議案第15号を経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） おはようございます。よろしく願いいたします。

議案書の22ページをお願いいたします。

議案第15号、平成30年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第2号）を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の91ページをお願いいたします。

歳入歳出の総額に増減はなく、歳入補正予算のみを補正するものでございます。

歳入予算につきまして、94ページの事項別明細書で御説明いたします。

歳入といたしまして、10（款）事業収入660万円の減額は、入館料の実績見込みにより補正するものでございます。

35（款）繰入金660万円の増額は、事業収入の減額に伴い、一般会計からの繰入金を補正するものでございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（園田 一博君） 次に、議案第16号を健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） よろしく願いします。

議案書23ページをお願いいたします。

議案第16号、平成30年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の97ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ594万円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億8,684万9,000円とするものでございます。

歳入について御説明いたします。100ページをごらんください。

25（款）繰入金594万円の減額は、保険基盤安定負担金の確定に伴い、一般会計からの保険基盤安定繰入金を減額するものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。101ページをごらんください。

15（款）後期高齢者医療広域連合納付金594万円の減額は、保険基盤安定負担金の確定に伴い、広域連合保険基盤安定負担金を減額するものでございます。

以上が、平成30年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の概要でございます。

提案の理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（園田 一博君） 次に、議案第17号を建設課長。

○建設課長（水野 博之君） おはようございます。よろしく願いいたします。

議案書の24ページをお願いいたします。

議案第17号、平成30年度上天草市下水道事業会計補正予算（第3号）を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の1ページをお願いいたします。

第2条、平成30年度上天草市下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正するものでございます。

まず、収入予定額は、430万7,000円を増額し、3億33万9,000円とするものでございます。

詳細につきましては、3ページをごらんください。

1（款）下水道事業収益1（項）営業収益1（目）下水道使用料において、下水道使用料430万7,000円を計上するものでございます。

1ページに戻りまして、支出予定額は115万7,000円を減額し、2億7,449万5,000円とするものでございます。

詳細につきましては、4ページをごらんください。

1（款）下水道事業費用1（項）営業費用3（目）処理場費において、委託料67万5,000円、4（目）総係費において、職員手当等人件費48万2,000円を減額するものでございます。

続きまして、予算書の2ページをお願いいたします。

第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出予定額を次のとおり補正するものでございます。収入予定額は、3,260万円を減額し、2億4,929万1,000円とするものでございます。詳細につきましては、5ページをごらんください。

1（款）資本的収入2（項）1（目）国庫補助金において978万円、3（項）企業債1（目）建設改良費において2,282万円を国庫補助事業の事業費確定により減額するものでございます。

2ページに戻りまして、支出予定額は1,785万2,000円を減額するものでございます。詳細につきましては、6ページをごらんください。

1（款）資本的支出1（項）建設改良費1（目）管路施設建設改良費において834万2,000円、2（目）処理場施設建設改良費において951万円を国庫補助事業の事業費確定により減額するものでございます。

なお、予算第3条、予算第4条本文括弧書きにつきましては、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億2,111万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,372万4,000円、当年度分損益勘定留保資金8,309万3,000円及び繰越利益剰余金処分量2,429万3,000円で補填するものでございます。

以上が、平成30年度上天草地域水道事業会計補正予算（第3号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

**○議長（園田 一博君）** 次に、議案第18号を総務企画部長。

**○総務企画部長（和田 好正君）** 議案書25ページをお願いいたします。

議案第18号、平成31年度上天草市一般会計予算について御説明いたします。

予算書1ページをごらんください。

第1条にありますとおり、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ179億6,471万2,000円と定めるものでございます。

7ページをごらんください。

第2表の地方債については、起債の限度額の総額を18億2,589万円とし、利率、借入先、償還の方法を定めるものでございます。

歳入の主なものについて御説明いたします。

9ページをごらんください。

10（款）市税は、23億3,747万4,000円で、前年度比6,581万2,000円の増額でございます。主な要因として、個人住民税所得割及び固定資産税の増額によるものでございます。

25（款）地方消費税交付金は、前年度の交付実績を勘案し、5億1,097万円を計上しており、前年度比2,757万円の増額でございます。

なお、平成26年4月の消費税率引き上げに伴う増額分につきましては、引き続き社会保障関係経費に充当することとし、平成30年10月からの消費税率引き上げ分については、平成32年度予算から充当を見込む予定でございます。

45（款）地方交付税は、78億円で前年度比2億5,900万円の増額でございます。これは、普通交付税の見込みにおいて、国の平成31年度一般会計歳入歳出概要における地方交付税の伸び率1.1%を勘案した結果、増額したものでございます。

65（款）国庫支出金は、19億7,706万7,000円で、前島地区総合開発整備事業の計画期間終了に伴う社会資本整備総合交付金の減等に伴い、前年度比1億1,110万円の減額でございます。

70（款）県支出金は、13億1,730万8,000円で、湯島港トイレ設置事業における熊本地震復興基金交付金の新規計上等により、前年度比734万円の増額でございます。

80（款）寄附金は、5億50万円で、ふるさと応援寄附金の増により、前年度比1億5,020万円の増額でございます。

85（款）繰入金は、10億9,279万2,000円で、前年度比2億9,599万3,000円の減額でございます。

主なものといたしまして、平成31年度における各施策の財源として、財政調整基金繰入金4億4,475万円を計上するものでございます。

99（款）市債は、18億2,589万円で、前年度比9億8,421万円の減額でございます。

主な要因といたしまして、前年度計上の（仮称）龍ヶ岳保育園新築事業及び（仮称）大矢野宮津地区複合施設整備事業に係る合併特例債の減によるものでございます。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

10ページをごらんください。

10（款）議会費は、1億5,031万6,000円で、議会ペーパーレス化に伴うタブレット端末通信費等の計上などにより、前年度比524万1,000円の増額でございます。

15（款）総務費は、23億4,599万7,000円で、前年度比3億3,263万2,000円の増額でございます。

主なものといたしまして、ふるさと納税事務事業2億8,212万3,000円、公衆無線LAN環境整備事業1億3,647万2,000円、土地開発基金からの買い戻しに係る公有財産購入費1億693万2,000円を計上しているところでございます。

20（款）民生費は、55億1,957万6,000円で、前年度比12億9,409万1,000円の減額でございます。

主なものといたしまして、私立保育園施設型給付費10億1,608万4,000円、介護給付費等7億7,630万4,000円を計上しているところでございます。

25（款）衛生費は、16億4,730万3,000円で、前年度比1,675万1,000円の増額でございます。

主なものといたしまして、公的病院等運営費補助金8,921万5,000円、ごみ収集運搬委託料9,467万7,000円、上天草衛生施設組合負担金1億1,825万1,000円、天草広域連合衛生費負担金2億9,342万2,000円を計上しているところでございます。

35（款）農林水産業費は、8億9,412万6,000円で、前年度比1,052万1,000円の減額でございます。

主なものといたしまして、牟田漁港1号防波堤機能保全工事1億円、大道漁港1号棧橋機能保全工事3,500万円、小屋河内漁港海岸堤防等老朽化対策（長寿命化計画策定）業務委託料3,120万円を計上しているところでございます。

40（款）商工費は、5億9,930万9,000円で、前年度比3億2,975万2,000円の減額でございます。

主なものといたしまして、大矢野・樋合地区水道事業負担金1億5,000万円、湯島漁港トイレ設置委託料1,967万8,000円、天草四郎観光協会補助金3,500万円を計上しているところでございます。

45（款）土木費は、12億6,622万1,000円で、前年度比4,020万6,000円の増額でございます。

主なものといたしまして、古野賤の女線道路改良事業改良工事4,700万円、上天草港江樋戸港区改修工事7,810万円、上天草市共用基盤地図データ作成業務委託料7,513万4,000円、市道舗装工事7,100万円を計上しているところでございます。

50（款）消防費は11億5,434万6,000円で、前年度比1億7,415万8,000円の増額でございます。

主なものといたしまして、天草広域連合消防費負担金4億8,509万3,000円、防災行政無線デジタル化整備工事4億5,170万円を計上しているところでございます。

55(款)教育費は、15億1,596万3,000円で、前年度比1億8,651万9,000円の増額でございます。

主なものといたしまして、上小学校教室棟解体工事6,700万円、上小学校管理棟改修工事4,900万円、市史編さん刊行委託料3,027万2,000円、電子黒板2,958万8,000円を計上しているところでございます。

60(款)災害復旧費は2,055万円で、前年度比1,000万1,000円の増額でございます。

主なものといたしまして、下老岳2号線道路災害復旧工事調査解析業務委託料1,000万円の計上によるものでございます。

65(款)公債費は、22億9,468万7,000円で、地方債元利償還金の減により前年度比2億2,741万3,000円の減額でございます。

70(款)諸支出金は、5億2,631万8,000円で、前年度比1億4,941万6,000円の増額でございます。

主な要因といたしまして、ふるさと応援基金積立金(寄付金分)5億円の計上によるものでございます。

以上が、一般会計予算の概要でございます。

提案理由といたしまして、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長(園田 一博君) 次に、議案第19号から議案第21号まで、3件を健康福祉部長。

○健康福祉部長(辻本 智親君) よろしくお願いいたします。

議案書の26ページをお願いします。

議案第19号、平成31年度上天草市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の161ページをお願いします。

第1条第1項にありますとおり、歳入歳出予算の総額を45億4,782万7,000円と定め、第2条に一時借入れの最高額を4億円と定め、第3条に歳出予算の流用について定めるものでございます。

歳入の主なものについて御説明いたします。

166ページをごらんください。

10(款)国民健康保険税7億円、前年度比391万8,000円の減額でございます。

主な要因としましては、被保険者数の減少に伴い、現年度分の保険税徴収率は向上しているものの、保険税総額の減少及び滞納繰越分についても減少が見込まれるためでございます。

30(款) 県支出金34億9,006万3,000円、前年度比2億800万4,000円の増額でございます。これは、国保制度改正により保険給付の全額が県から交付されることに加え、国からの調整交付金等についても、県から交付されることになったためでございます。

55(款) 繰入金は、3億4,027万1,000円で、財政調整基金繰入金を減額する一方、一般会計繰入金を増額するもので、前年度比856万3,000円の減額でございます。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

167ページをごらんください。

15(款) 保険給付費33億7,768万2,000円、前年度比2億1,054万4,000円の増額でございます。主な要因としては、被保険者数の減少見込むものの、先進医療や高額新薬などの影響から、一人当たりの医療費は増加傾向にあるため、一般被保険者療養給付費や高額療養諸費等を増額する一方、退職被保険者等療養給付金や出産育児諸費等は減額するものでございます。

16(款) 国民健康保険事業費納付金10億4,343万6,000円は、前年度比6,701万5,000円の減額でございます。これは、熊本県へ納付する事業費納付金の算定において、県全体の前期高齢者交付金の増額や、県民所得の向上により事業納付金額の減少が見込まれるためでございます。

35(款) 保健事業費5,072万9,000円は、前年度比1,480万8,000円の増額で、健康保持増進事業費等の増額によるものでございます。

以上が、平成31年度上天草市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算の概要でございます。

提案の理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、議案書の27ページをお願いします。

議案第20号、平成31年度上天草市診療所特別会計予算を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の180ページをお願いします。

第1条にありますとおり、歳入歳出予算の総額を6,258万1,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものについて御説明いたします。

184ページをごらんください。

10(款) 事業収入3,364万1,000円は、収益事業収入の減少により、前年度比249万4,000円の減額でございます。

21(款) 県支出金273万円は、僻地診療所運営費補助金の増加等により、前年度比134万2,000円の増額でございます。

25(款) 繰入金2,496万2,000円は、職員の人件費をはじめとした診療所運営経費の収支不足分を一般会計から補填するものであり、前年度比166万1,000円の増額でございます。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

185ページをごらんください。

10(款)総務費は、6,088万2,000円で、前年度比4万7,000円の減額でございます。内訳といたしまして、10(目)一般管理費として、職員の人件費と診療所の維持管理経費等3,737万8,000円、15(目)研究研修費として、医師の医療研修旅費等106万3,000円、20(目)医療費として、医薬材料費、歯科診療業務委託料等2,244万1,000円を計上するものでございます。

15(款)公債費149万9,000円は、施設設備整備事業に係る地方債の元利償還金を計上するものでございます。

以上が、平成31年度上天草市診療所特別会計予算の概要でございます。

提案の理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、議案書の28ページをお願いします。

議案第21号、平成31年度上天草市介護保険特別会計予算を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の196ページをお願いします。

第1条第1項にありますとおり、歳入歳出予算の総額を38億6,162万9,000円にしたため、第2条で歳出予算の流用について定めるものでございます。

歳入の主なものについて御説明いたします。

201ページをごらんください。

10(款)保険料は6億1,915万円で、65歳以上の第1号被保険者に係る特別徴収及び普通徴収の保険料の増加見込みにより、前年度比7,874万6,000円の増額でございます。

20(款)国庫支出金は10億3,572万2,000円で、介護給付費等の増加見込みにより、前年度比1億2,965万7,000円の増額でございます。給付費に対する負担割合として、施設分15%、居宅分20%を計上するものでございます。

25(款)支払い基金交付金は9億9,809万1,000円で、介護給付費等の増加見込みにより、前年度比9,534万1,000円の増額でございます。40歳から64歳までの第2号被保険者が負担する負担割合として、給付費の27%を計上するものでございます。

30(款)県支出金は、5億5,626万8,000円で、介護給付費等の増加見込みにより、前年度比7,219万2,000円の増額でございます。給付費に対する負担割合として、施設分17.5%、居宅分12.5%を計上するものでございます。

45(款)繰入金金は、6億2,694万4,000円で、介護給付費等の増加見込みにより、前年度比9,200万7,000円の増額でございます。給付費等に対する市負担分でございます。

60(款)諸収入2,517万8,000円は、前年度比43万8,000円の減額で、新予防給付総合事業ケアプラン作成料などを計上しております。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

202ページをごらんください。

10(款)総務費6,461万円は、前年度比1,150万3,000円の減額でございます。主なものとしたしまして、10(項)総務管理費370万1,000円、20(項)介護認定審査会費3,632万7,000円、35(項)地域包括支援センター運営事業費2,399万6,000円などを計上するものでございます。

15(款)保険給付費は、35億5,783万7,000円で、前年度比4億3,515万円の増額でございます。主なものとしたしまして、10(項)介護サービス等諸費32億52万3,000円、15(項)介護予防サービス等諸費9,335万7,000円、25(項)高額介護サービス費7,409万4,000円、30(項)特定入所者介護サービス等費1億7,583万6,000円、35(項)高額医療合算介護サービス等費1,125万7,000円などを計上するものでございます。

45(款)地域支援事業費は、2億3,288万7,000円で、前年度比4,153万円の増額でございます。主なものとしたしまして、10(項)介護予防・生活支援サービス事業費1億3,830万3,000円、15(項)包括的支援事業・任意事業費9,408万6,000円などを計上するものでございます。

以上が、平成31年度上天草市介護保険特別会計予算の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

**○議長(園田 一博君)** ここで、昼食のため休憩し、午後1時から再開いたします。

**○議会事務局(松尾 伸之君)** 申しわけございません。一般質問の順番を決めたいと思いますので、一般質問をされる方は議員控室のほうにお願いいたします。

休憩 午後 0時17分

---

再開 午後 1時00分

**○議長(園田 一博君)** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第22号を、市民生活部長。

**○市民生活部長(宇藤 竜一君)** よろしく願いします。

議案書の29ページをお願いします。

議案第22号、平成31年度上天草市斎場特別会計予算を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の220ページをお願いします。

第1条第1項にありますとおり、歳入歳出予算の総額を4億1,769万9,000円と定めるものでございます。

223ページをごらんください。

第2表の地方債については、起債の限度額を3億8,020万円とし、利率、借入先及び償還の方法

を定めるものでございます。

次に、歳入の主なものについて御説明いたします。

227ページをごらんください。

10(款) 使用料及び手数料は、昨年の実績を基に、斎場使用料919万円を計上するものです。

20(款) 繰入金10(目) 一般会計繰入金は、2,011万6,000円の計上です。

20(款) 繰入金20(目) 基金繰入金は、斎場基金繰入金としまして、800万円の計上です。

35(款) 市債は、斎場大規模改修工事に係る合併特例債を3億8,020万円計上するものです。

次に、歳出について御説明いたします。

228ページから229ページをごらんください。

10(款) 総務費は、4億1,733万7,000円を計上しております。前年度比2億5,513万2,000円の増額でございます。

主なものといたしまして、斎場の安定した運営管理のための斎場管理嘱託職員4人分の報酬864万円をはじめ、施設設備等の維持管理経費を計上するとともに、斎場大規模改修工事費3億9,270万円を計上するものです。

以上が、平成31年度上天草市斎場特別会計予算の概要でございます。

提案理由といたしまして、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、本議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

**○議長(園田 一博君)** 次に、議案第23号及び議案第24号を経済振興部長。

**○経済振興部長(井手口 隆光君)** よろしくお願いいたします。

議案書の30ページをお願いいたします。

議案第23号、平成31年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計予算を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の232ページをお願いいたします。

第1条にありますとおり、歳入歳出予算の総額を6,765万7,000円とするものです。

歳入の主なものについて御説明いたします。

236ページをごらんください。

10(款) 事業収入として、入館料2,487万6,000円を、また35(款) 繰入金につきましては、地方創生推進交付金等を含む一般会計からの繰入金として4,219万6,000円を計上しております。

次に、237ページをごらんください。

歳出の主なものとして、10(款) 総務費は、館長やアテンダント5名の報酬、施設管理費として光熱水費や浄化槽管理手数料、施設管理委託料等、また、施設の魅力向上に関する費用として、特別企画展、モニターツアーの造成委託料等2,807万5,000円を計上しております。

15(款) 施設費は、熊本地震復興基金交付金を財源として、映像コンテンツ更新業務委託

料3,958万2,000円を計上しております。

以上が、平成31年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計予算の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

次に、議案書の31ページをお願いします。

議案第24号、平成31年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算を別冊のとおり定めるものでございます。

予算書244ページをお願いします。

第1条にありますとおり、歳入歳出予算の総額を201万6,000円と定めるものでございます。

歳入について御説明いたします。

247ページをごらんください。

10(款)使用料及び手数料は、178万3,000円で、阿村港区物揚場使用料の増により前年度比8万5,000円の増額でございます。

15(款)繰入金は、23万3,000円で、一般会計繰入金の減により、前年度比220万7,000円の減でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

248ページをごらんください。

15(款)公債費は、201万6,000円で、阿村港区物揚場建設に係る元利償還金を計上するものでございます。

以上が、平成31年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長(園田 一博君)** 次に、議案第25号を健康福祉部長。

**○健康福祉部長(辻本 智親君)** よろしくお願いいたします。

議案書の32ページをお願いします。

議案第25号、平成31年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の252ページをお願いします。

第1条にありますとおり歳入歳出予算の総額を3億8,133万円と定めるものでございます。

歳入の主なものについて御説明いたします。

256ページをごらんください。

10（款）後期高齢者医療保険料は、2億3,016万2,000円で、前年度比397万2,000円の増額でございます。主な要因としましては、被保険者数の増加に伴うもので、熊本県後期高齢者医療広域連合の保険料算出によるものでございます。

25（款）繰入金は、1億4,866万円で、前年度比1,029万8,000円の減額でございます。内訳としまして、一般会計からの事務費繰入金382万7,000円、保険基盤安定繰入金1億4,415万6,000円及びはりきゅう施術助成費その他繰入金67万7,000円を計上するものでございます。

35（款）諸収入240万8,000円は、前年度比2万5,000円の増額で、内訳としまして、滞納保険料に係る延滞金9万円、広域連合からの過年度過誤納付保険料還付及び還付加算金231万8,000円を計上するものでございます。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

257ページをごらんください。

10（款）総務費は、392万7,000円で、前年度比45万2,000円の減額でございます。主なものとして、被保険者の資格管理や保険料の徴収に係る事務経費を計上するものでございます。

15（款）後期高齢者医療広域連合納付金は、3億7,440万8,000円で、前年度比626万6,000円の減額でございます。内訳としまして、保険料等負担金2億3,025万2,000円と、保険基盤安定負担金1億4,415万6,000円を計上するものでございます。

20（款）保険事業費67万7,000円は、はりきゅう施術助成金を計上するものでございます。

25（款）諸支出金231万8,000円は、過年度過誤納付保険料還付金及び還付加算金を計上するものでございます。

以上が、平成31年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算の概要でございます。

提案の理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

**○議長（園田 一博君）** 次に、議案第26号を、総務企画部長。

**○総務企画部長（和田 好正君）** 議案書の33ページをお願いいたします。

議案第26号、平成31年度上天草市電気事業特別会計予算を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の262ページをお願いいたします。

第1条にありますとおり、歳入歳出予算の総額を4,711万1,000円と定めるものでございます。

歳入について御説明いたします。

268ページをごらんください。

10（款）10（項）事業収入は、売電収入の4,711万1,000円を計上するものです。

歳出について御説明いたします。

269ページをごらんください。

10(款)10(項)総務管理費は、光熱水費及びリース料を3,857万6,000円計上し、50(款)10(項)予備費を853万5,000円計上いたしました。

提案理由といたしまして、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

**○議長(園田 一博君)** 次に、議案第27号を、水道局長。

**○水道局長(小西 裕彰君)** よろしく願いします。

議案書34ページをお願いします。

議案第27号、平成31年度上天草市水道事業会計予算を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の1ページをお願いします。

平成31年度上天草市水道事業会計の予算について御説明いたします。

第2条は、業務の予定量について定めるものでございます。給水件数1万1,573件、年間総給水量235万4,625立方メートル。1日平均給水量6,451立方メートルでございます。

主要な建設改良事業は、登立地区中央配水池構築工事2億7,000万円、大矢野・松島送水管布設工事1億5,000万円、維和地区老朽管布設替工事2,500万円を予定しております。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額を定めるものでございます。収入第1款、水道事業収益は9億4,718万3,000円で、内訳については記載のとおりでございます。支出第1款、水道事業費用は、9億4,718万3,000円で、内訳については記載のとおりでございます。

2ページをごらんください。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めるものでございます。

収入第1款、資本的収入は、4億4,815万円で、内訳については記載のとおりでございます。支出第1款、資本的支出は、8億4,999万2,000円で、内訳につきましては記載のとおりでございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億184万2,000円は、過年度損益勘定留保資金3億6,186万1,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,998万1,000円で補填するものでございます。

第5条は、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものでございます。起債の限度額については、2億700万円と定めるものでございます。

3ページをごらんください。

第6条は、一時借入金の限度額を5億円と定めるものでございます。第7条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することのできる場合は、営業費用及び営業外費用の間の流用、企業債償還金及び過疎債償還金の間の流用と定めるものでございます。第8条は、議会の議決を経なければ

ば流用することのできない経費について、職員給与費9,990万2,000円、交際費3万円と定めるものでございます。第9条は、水道事業会計の経営基盤確立のため、一般会計から補助を受ける金額1億5,000万円と定めるものでございます。第10条は、たな卸資産の購入限度額を1,500万円と定めるものでございます。

収益的収入の主なものについて御説明いたします。

4ページをごらんください。

1(款)水道事業収益1(項)営業収益7億4,563万9,000円は、主に水道使用料を計上するものでございます。

2(項)営業外収益2億154万4,000円は、一般会計補助金、新規水道加入金、長期前受金払い入れなどでございます。

次に、収益的支出の主なものについて説明いたします。

6ページをごらんください。

1(款)水道事業費用1(項)営業費用は、8億5,681万7,000円でございます。内訳としまして、1(目)原水及び浄水費3億2,587万5,000円、2(目)配水及び給水費1億1,788万9,000円。7ページをごらんください。4(目)総係費9,313万円。8ページをごらんください。5(目)簡易水道費778万1,000円、6(目)減価償却費3億1,014万1,000円、7(目)資産減耗費200万円を計上するものでございます。

9ページをごらんください。

2(項)営業外費用は、7,059万5,000円で、企業債等の償還利息及び消費税及び地方消費税見込み額を計上するものでございます。

10ページをごらんください。

資本的収入の主なものについて御説明いたします。

1(款)資本的収入1(項)企業債借入金2億700万円、3(項)補助金1(目)国庫補助金は、国庫補助事業に伴います国庫補助金8,911万円、4(項)工事負担金は、大矢野・松島送水管布設替工事ほか工事負担金1億5,204万円を計上するものでございます。

次に、11ページをごらんください。

資本的支出の主なものについて御説明いたします。

1(款)資本的支出1(項)建設改良費1(目)建設改良費は、5億3,767万5,000円でございます。内訳としまして、委託料1,475万円、工事請負費5億700万円を計上するものでございます。2(目)営業設備費1,582万5,000円は、戸別量水器定期取り替えに伴い、購入費及び送水ポンプ取り替え等を計上するものでございます。

2(項)企業債償還金は、2億5,735万円、3(項)過疎債償還金は、496万7,000円、5(項)予備費5,000万円を計上するものでございます。

以上が、平成31年度上天草市水道事業会計予算の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により、

議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 次に、議案第28号を、建設課長。

○建設課長（水野 博之君） よろしくお願ひいたします。

議案書の35ページをお願いいたします。

議案第28号、平成31年度上天草市下水道事業会計予算を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の1ページをお願いいたします。

平成31年度上天草市下水道事業会計の予算について御説明いたします。

第2条、業務の予定量は、処理戸数1,506件、年間総処理水量49万6,356立方メートル、1日平均処理水量1,359立方メートルです。

主要な建設改良事業は、管路施設建設改良費3,820万円、処理場施設建設改良費4,600万円を予定しております。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。収入第1款、下水道事業収益3億2,559万9,000円の内訳は記載のとおりであります。支出第1款、下水道事業費用2億7,098万8,000円の内訳は、記載のとおりであります。

次に、2ページをお願いします。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億3,770万4,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額401万4,000円、当年度分損益勘定留保資金8,309万3,000円、繰越利益剰余金処分額5,059万7,000円で補填するものとする。

収入第1款、資本的収入1億2,761万円、内訳は記載のとおりであります。支出第1款、資本的支出2億6,531万4,000円、内訳は記載のとおりであります。第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおりと定める。地方債につきましては、今年度限度額を6,770万円としております。第6条、一時借入金の限度額は2億円と定めるものとなります。

3ページをお願いします。

第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、営業費用及び営業外費用の間の流用と定めるものとなります。第8条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、または、それ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない費用は、職員給与費の1,639万2,000円となります。第9条、下水道事業会計の経営基盤確立のため、一般会計から補助を受ける金額は、2億1,445万円であります。

以上が、議案の内容でございます。

次に、4ページから予算実施計画について説明いたします。

最初に、収益的収入及び支出の主なものを説明します。

まず、収入といたしまして、1（款）下水道事業収益 1（項）営業収益の5,822万5,000円は、主に下水道使用料でございます。

次に、2（項）営業外収益の2億6,737万4,000円は、一般会計補助金、長期前受金戻入などでございます。

5 ページをお願いします。

支出といたしまして、1（款）下水道事業費用 1（項）営業費用に2億4,296万2,000円を計上しております。内訳は、1（目）管渠費に662万9,000円、3（目）処理場費に6,188万7,000円、4（目）総係費に2,108万円、5（目）減価償却費に1億5,336万6,000円を計上しております。2（項）営業外費用に2,692万6,000円を計上しております。これは、企業債等の償還利息及び消費税及び地方消費税見込み額を計上しております。

6 ページをお願いいたします。

ここから資本的収入及び支出について説明いたします。

資本的収入につきましては、1（款）資本的収入 1（項）分担金及び負担金に100万円、2（項）国庫補助金 1（目）国庫補助金に4,150万円、3（項）企業債 1（目）建設改良債に6,770万円、4（項）1（目）他会計補助金に1,741万円を計上しております。

次に、7 ページの資本的支出について説明いたします。

1（款）資本的支出 1（項）建設改良費に8,420万円を計上しております。内訳は、1（目）管路施設建設改良費にストックマネジメント計画策定業務委託料（管渠）など3,820万円、2（目）処理場施設建設改良費にストックマネジメント計画策定業務委託料（処理場）など4,600万円を計上しております。

次に、3（項）企業債償還金に1億8,111万4,000円を計上しております。

8 ページ以降に、予定キャッシュフロー計算書、給料費明細書などを掲載しておりますので、後ほどごらんください。

以上が、予算書の内容となります。

提案の理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

**○議長（園田 一博君）** 次に、議案第29号を、病院事務長。

**○病院事務長（尾崎 忠男君）** よろしく申し上げます。

議案書の36ページをお願いいたします。

議案第29号、平成31年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の1ページをお願いいたします。

平成31年度上天草市立上天草総合病院事業会計の予算について御説明いたします。

第2条、業務の予定量といたしましては、病院では病床数195床、そのうち療養病床が46床でございます。年間患者数は、入院では6万756人で、病床利用率85.1%を予定しております。外来では、内科で11万9,804人、歯科で4,148人を予定しております。1日平均患者数に換算いたしますと、入院は166人、外来では内科で491人、歯科で17人を予定しております。

主要な建設改良工事といたしましては、施設整備費及び器械及び備品購入費として4,130万円を予定しております。内訳は、多項目自動血球分析装置ほか9件の医療機器入れ替え等によるものでございます。附帯施設の業務予定量といたしまして、看護学校につきましては、学生数の定員が1学年40人で、合計120人でございます。

健康管理センターにつきましては、特定健診受診者数1万7,879人、人間ドック数81人、事業所健診等受診者数1,429人を予定しております。

訪問看護ステーションにつきましては、医療訪問件数646人、介護訪問件数1,260人の合計1,906人を予定しております。

介護老人保健施設につきましては、入所者数1万7,934人、1日平均49人、通所者数9,920人、1日平均32人を予定しております。

居宅介護支援センターにつきましては、介護・予防計画数744件を予定しております。

教良木診療所につきましては、外来患者数2,440人、1日平均10人を予定しております。

2ページをごらんください。

第3条、収益的収入及び支出につきまして御説明いたします。

収入につきましては、第1款、病院事業収益36億732万1,000円を予定しております。前年度と比較して、1億5,633万円の減額となっております。内訳につきましては、第1項から第10項までの記載のとおりでございます。

次に、支出でございます。

第1款、病院事業費用36億732万1,000円を予定しております。前年度と比較しますと1億5,633万円の減額となっております。内訳につきましては、第1項から第11項までの記載のとおりでございます。

3ページをお願いいたします。

第4条、資本的収入及び支出について御説明いたします。

収入につきましては、第1款、資本的収入1億8,964万6,000円を予定しております。前年度と比較しまして6,923万7,000円の減額となっております。内訳といたしまして、第1項、企業債3,720万円、前年度と比較しまして6,520万円の減額となっております。第2項、補助金270万円、国保調整交付金を予定しております。第3項、出資金1億4,964万6,000円、前年度と比較しまして、403万7,000円の減額となっております。第4項、固定資産売却代金10万円、前年度と同額で

ございます。

次に、支出でございます。

第1款、資本的支出3億5,048万1,000円を予定しております。前年度と比較しまして、1億446万3,000円の減額となっております。内訳といたしましては、第1項、建設改良費4,130万円、前年度と比較しまして、7,284万7,000円の減額となっております。第2項、企業債償還金3億246万1,000円、前年度と比較しまして3,209万6,000円の減額となっております。第3項、投資672万円、看護師確保のため、看護学生への修学資金貸付金を1名増員することから、前年度と比較して、48万円の増額となっております。

したがって、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億6,083万5,000円は、当年度分資本的収支調整額305万9,000円、当年度分損益勘定留保資金1億5,777万6,000円での補填を見込んでおります。

4ページをごらんください。

第5条は、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めたものでございます。限度額は3,720万円と定めております。第6条は、一時借入金の限度額を8億円と定めるものでございます。前年度と同額でございます。第7条は、各項間における給与費の流用を定めるものでございます。第8条は、議会の議決を経なければ、それ以外の経費に流用することのできない経費といたしまして、給与費23億7,783万8,000円、交際費103万4,000円を計上させていただいております。第9条は、一般会計からの負担金及び補助金の総額3億1,557万6,000円を計上しております。第10条、たな卸資産の購入限度額は、2億8,057万7,000円と定めております。次ページ以降、附属書類及び参考書類を添付しておりますので、ごらんいただきますようお願いいたします。

以上が、平成31年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（園田 一博君） 次に、議案第30号及び議案第31号を、総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 議案書37ページをお願いいたします。あわせて別冊上天草市第2次総合計画後期基本計画（案）をお願いいたします。

議案第30号、上天草市第2次総合計画後期基本計画の策定について御説明いたします。

上天草市第2次総合計画の前期基本計画が、本年度末に終期を迎えることから、これまでの取り組みの成果と課題、加えて本市を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、平成31年度から5年間を計画期間とする上天草市第2次総合計画後期基本計画（案）を取りまとめたところです。

提案理由といたしましては、上天草市第2次総合計画後期基本計画を策定するには、上天草市議会基本条例第8条の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、議案書38ページをお願いいたします。あわせて別冊新市まちづくり計画（新市建設計画）をお願いいたします。

議案第31号、新市まちづくり計画（新市建設計画）の変更について御説明いたします。

平成30年に、東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律が施行され、地方債を起すことができる期間の特例が延長されたところですが、この特例を適用するためには、新市まちづくり計画（新市建設計画）の一部を変更する必要がありますことから、当該計画の期間等を変更した計画案をこのたび取りまとめたところです。

提案理由といたしまして、新市まちづくり計画（新市建設計画）を変更するには、市町村の合併の特例に関する法律附則第2条第2項の規定により、なお、その効力を有するものとされた同法第5条第7項の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

**○議長（園田 一博君）** 次に、議案第32号及び議案第33号を経済振興部長。

**○経済振興部長（井手口 隆光君）** よろしく願いいたします。

議案書39ページをお願いいたします。あわせて説明資料14ページから15ページをお願いいたします。

まず、議案第32号、新たに生じた土地の確認について御説明いたします。

上天草港二間戸港区内に公有水面の埋め立てにより、新たに次に掲げる土地が生じたため、確認するものでございます。区域は、上天草市姫戸町二間戸字権現6333に隣接する道路地先並びに6333の3及び6333の2地先の公有水面291.03平方メートルでございます。

内容としましては、国道266号改良事業に伴うものでございます。

提案理由としましては、上天草市の区域内に新たに生じた土地を確認するには、地方自治法第9条の5第1項の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提案する理由でございます。

次に、議案書の40ページをお願いします。

議案第33号、字の区域の変更について御説明いたします。

先ほどの議案第32号、新たに生じた土地の確認について御説明したとおり、新たに次に掲げる土地が生じたため、上天草市の字の区域を次のとおり変更するものでございます。新たに生じた土地は、上天草市姫戸町二間戸字権現6333に隣接する道路地先並びに6333の3及び6333の2地先の公有水面291.03平方メートルでございます。編入する字は、上天草市姫戸町二間戸字権現となります。

提案理由といたしましては、上天草市の区域内の字の区域を変更するには、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、議案を提案する理由でございます。

以上、一括して説明いたしました。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（園田 一博君） 次に、議案第34号を、建設課長。

○建設課長（水野 博之君） よろしく願いいたします。

議案書41ページをお願いいたします。あわせて説明資料の16ページと17ページをお願いいたします。

議案第34号、市道路線の認定について御説明いたします。

路線番号1225、認定路線名岩谷3号線は、大矢野町登立岩谷地区急傾斜地崩壊対策事業における管理用道路となっております。先に熊本県と上天草市で取り交わした施設管理に関する覚書により市でこの道路を管理する場合は、市道として管理することが望ましいと判断したため、上天草市市道路線の認定及び廃止に関する要綱の認定条件に照らし合わせたところ、この条件に適合するため、新たに市道路線として認定するものです。

提案理由といたしましては、市道路線の認定については、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（園田 一博君） 次に、議案第35号を、経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） よろしく願いいたします。

議案書42ページをお願いします。あわせて、説明資料18ページをお願いします。

議案第35号、公有水面埋め立てに係る埋立地の用途変更に関する意見について御説明いたします。

上天草港江樋戸港区内の公有水面埋め立てにおける埋立地用途変更について、港湾管理者から上天草市長に意見を求められたため、異議がないものとして意見を述べるものでございます。

この埋立地用途変更の内容としましては、江樋戸・湯島間の定期船利用者の駐車場が不足しており、港湾施設利用者等と協議した結果、当初、野積場として確保していた用地を縮小し、そこに駐車場を確保することとしたため、埋立地の用途を変更するものでございます。

提案理由といたしましては、公有水面埋め立てに係る埋立地の用途変更について、公有水面埋立法第13条の2第2項において準用する同法第3条第1項の規定により、上天草港港湾管理者上天草市代表者上天草市長から意見を求められたので、同法第13条の2第2項において準用する同法第3条第4項の規定により、当該意見を述べるに当たって、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（園田 一博君） 次に、議案第36号及び議案第37号を、総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 議案書43ページをお願いいたします。

議案第36号、工事請負契約の変更について御説明いたします。

平成30年第5回上天草市議会定例会において議決された前島観光交流拠点施設等新築（建築）工事請負契約のうち、工期平成30年第5回上天草市議会定例会の議決の日の翌日から平成31年3月29日までを、平成30年第5回上天草市議会定例会の議決の日の翌日から平成31年8月30日までに変更するものでございます。

提案理由といたしまして、適正な工期を確保するため、工期を変更する必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案書44ページをお願いいたします。あわせて説明資料22ページをお願いいたします。

議案第37号、財産の処分について御説明いたします。

2月13日に株式会社マリーゴールドホールディングスと企業進出に係る本協定を締結し、さらに、リゾート開発用地となる市有地について、土地売買仮契約を締結しました。処分する財産の所在地、面積、処分の相手方、予定価格等につきましては、議案書に記載のとおりでございます。

提案理由といたしましては、市有地を樋合地区リゾート開発用地として処分するためには、上天草市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

**○議長（園田 一博君）** 次に、議案第38号を、教育部長。

**○教育部長（中 文近君）** よろしくお願いいたします。

議案書45ページをお願いします。あわせて説明資料25ページをお願いします。

議案第38号、訴えの提起について御説明いたします。

上天草市立松島中学校学校用地について、旧松島町が取得した土地の所有権の移転に伴う登記手続がなされていないため、当該土地の現在の登記簿上の名義人に対して、土地所有権移転登記手続請求の訴えを提起するものでございます。当事者、請求の趣旨等につきましては、議案書に記載のとおりでございます。

提案理由といたしましては、上天草市立松島中学校学校用地の土地所有権移転登記手続を求める訴えを提起するためには、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

日程第 4 4 同意第 1 号 上天草市職員懲戒審査委員会委員の選任につき同意を  
求めることについて

日程第 4 5 同意第 2 号 上天草市職員懲戒審査委員会委員の選任につき同意を  
求めることについて

○議長（園田 一博君） 次に、日程第 4 4、同意第 1 号及び日程第 4 5、同意第 2 号を一括議  
題といたします。提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） 議案書 4 7 ページから 4 8 ページをお願いします。あわせて委員等の  
同意等議案に関する資料の 1 ページから 3 ページをお願いいたします。

同意第 1 号から第 2 号、上天草市職員懲戒審査委員会委員の選任につき同意を求めることにつ  
いて御説明いたします。

地方自治法施行規程第 1 6 条第 1 項の規定により設置している上天草市職員懲戒審査委員会の  
委員について、5 人のうち 3 人は学識経験を有する者、2 人は市職員から任命することとなっ  
ております。

今般、学識経験を有する者の 1 人が、平成 3 1 年 1 月 1 日付けで上天草市監査委員に任命さ  
れ、また、市職員の 1 人が平成 3 1 年 3 月 3 1 日をもって定年退職となるため、それぞれ後任を  
選任するものでございます。

選任する委員の氏名は、学識経験を有する者として、静谷正幸、市職員として宇藤竜一の 2  
名で、住所、生年月日、経験等につきましては、議案書及び別紙資料に記載のとおりでございま  
す。なお、任期は平成 3 1 年 4 月 1 日から平成 3 2 年 3 月 3 1 日までの 1 年間となります。

提案理由としまして、上天草市職員懲戒審査委員会委員を選任するには、地方自治法施行規程  
第 1 6 条第 3 項の規定により、議会の同意を得る必要がございます。

これが、議案を提出する理由でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

---

日程第 4 6 報告第 1 号 専決処分の報告について【工事請負契約の変更につい  
て】

○議長（園田 一博君） 日程第 4 6、報告第 1 号を行います。執行部から説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（水野 博之君） よろしくお願いいたします。

議案書 4 9 ページをお願いします。あわせて説明資料の 2 7 ページから 2 9 ページまでをお願  
いします。

報告第 1 号、専決処分の報告について御説明いたします。

工事請負契約の変更について、地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処

分しましたので、同条第2項の規定により御報告いたします。

専決第1号につきましては、平成30年第2回上天草市議会において議決されました樋島大橋補修工事請負契約のうち、契約金額2億3,004万円を1,481万4,375円増額しまして、2億4,485万4,375円に変更したものでございます。

変更の内容につきましては、主ケーブル防食及び主策ハンガー取り替え時の仮設工法及び施工方法を一部変更したことによるものでございます。

以上で報告を終わります。よろしく願いいたします。

**○議長（園田 一博君）** 以上で報告は終わりました。以上で本日の日程は全部終了しました。

明日23日から3月3日までは議案研究のため休会し、次の本会議は3月4日の午前10時から議案質疑及び委員会付託となっております。

なお、質疑をされる方は25日の正午までに通告書の提出をお願いします。また、一般質問をされる方は、26日の正午までに通告書の提出をお願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 1時48分